

令和3年10月6日

# 決算特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 決算特別委員会

2 日時 令和3年10月6日(火)

午前10時00分開会

午後 4時35分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

濱崎國治委員長、仮屋園一徳副委員長、竹之内和満委員、  
 川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、  
 濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、  
 牟田学委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、  
 山田勝委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松崎正幸

6 説明員

健康増進課 課長 猿楽浩士君  
 課長補佐兼保健予防係長 大橋尚子君  
 国保係長 野中義昭君  
 新型コロナウイルスワクチン対策係長 大漉昭裕君  
 大川診療所 事務管理係長 猿楽浩士君  
 課長補佐兼滞納整理係長 本藏雄一君  
 税務課 課長 新町博行君  
 課長補佐兼地域包括支援係長 中尾隆樹君  
 介護長寿課 課長 池田英人君  
 課長補佐兼地保係長 尾上謙一郎君  
 介護保険係長 川畑藍君  
 高齢者支援係長 所崎慎也君  
 農政課 課長 園田豊君  
 課長補佐兼農政管理係長 寺地英兼君  
 課長補佐兼農村振興係長 下澤克宏君  
 農村環境改善センター 所長 佐園田豊君  
 所管理係長 寺地英兼君  
 所事務局長 園田豊君  
 農業委員会事務局 事務管理係長 鍋藤雄太君  
 水産林務課 課長 大石直樹君  
 課長補佐兼林務係長 田原勝矢君  
 水産係長 早水英行君  
 商工観光課 課長 尾塚禎久君

課長補佐兼商工振興係長 大野 裕人 君  
課長補佐兼ふるさと納税推進係長 満田 晃典 君  
観光推進係長 船蔵 真一 君

## 7 会議に付した事件

- (1) 認定第1号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）
- (2) 認定第2号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）
- (3) 認定第4号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）
- (4) 認定第5号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）

## 8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### ○認定第1号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

#### 濱崎國治委員長

昨日に引き続き、委員会を再開します。

本日も配付しております日程のとおり進めてまいります。

認定第1号を議題とし、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

#### 猿楽健康増進課長

それでは、認定第1号中、健康増進課及び大川診療所所管の事項について御説明申し上げます。

初めに、主要事業の成果説明書について御説明いたします。

主要事業の成果説明書50ページをお開きください。第4款衛生費1項1目保健衛生総務費のうち保健予防一般事務については、主に休日、夜間の急病患者に対する受入先病院の確保及び休日、夜間における入院・手術を必要とする重症急病患者の医療体制を確保するため、出水市、長島町及び公益社団法人出水郡医師会とともに必要な措置を講じ、本市住民だけでなく出水地区住民の生命を守り、地域医療を守ることを目的に、在宅当番医制事業、夜間一次救急診療所運営事業、病院群輪番制病院事業に取り組みました。各事業の実施状況については、記載のとおりであります。なお、野田診療所における夜間一次救急診療所への医師派遣は、令和2年11月30日で終了し、12月1日からは、出水総合医療センター及び出水郡医師会広域医療センターにおいて夜間一次救急への対応がされることとなりました。今後も事業を継続し、地域住民の命を守るためにも公益社団法人出水郡医師会及び関係市町と共同で取り組んでいく必要があります。

51ページ、1目保健衛生総務費のうち母子保健一般事務については、主に母子保健法の規定に基づき、妊娠、出産、子育て等について適切な指導と援助を行い、あわせて不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的に、乳児から幼児に対する各種健診や妊婦・産婦に対する各種健診、不妊治療費助成事業に取り組みました。各事業の実施状況については、記載のとおりであります。また、令和元年度まで特定不妊治療費のみ助成対象としておりましたが、令和2年度から一般不妊治療費についても助成対象としたところであります。なお、子育て支援コンシェルジュ事業につきましては、まちづくりビジョンの取組状況の20ページに記載されており、本事業の利用者にアンケートを行ない満足度を集計しておりますが、90%の目標値に対し75%の実績となったことから、今後も母子に対する担当保健師との関係性を丁寧に築き上げ、妊娠・出産・子育てに関する支援の向上を目指します。

主要事業の成果説明書52ページをお開きください。1目保健衛生総務費のうち子育て世代包括支援センター管理事務は、妊娠期から育児期に関する母子への包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた切れ目ない支援を提供することを目的とした事業であり、実施状況については、令和2年10月から保健センターにおいて毎週火曜日と金曜日に相談日を設け、助産師・保健師による妊娠・出産・子育てに関する相談支援を行っているところであり

ます。特に妊娠中や出産後に孤独を感じやすい母親への相談支援を行うことにより、精神面でのサポートに努め、産後うつを、また、身体的なサポートとして産後ケアの助言等を行うことによる支援の充実を図ってきたところです。

53ページです、2目健康増進費のうち健康診査事業については、主にウイルス性肝炎について、集団健診による肝炎ウイルス検査を実施することにより、肝炎ウイルス感染者等の早期発見・早期治療を促進し、肝硬変や肝がんといった重篤な病気への進行を防ぐことを目的として肝炎ウイルス検診を実施し、また、健康づくりの基盤はまず健康で丈夫な歯と口腔を保つことであるとの観点から、各種歯科保健施策の計画的・効果的な歯科検診を実施し、併せて、生涯を通じた歯科口腔保健意識の高揚を図ることを目的として、歯周病検診を実施しました。事業実施状況については記載のとおりであり、実績につきましては、60ページに示しております。課題としましては、歯周病健診の受診率の低い年齢層への受診勧奨や、肝炎ウイルスの危険性などの周知等の取組を強化し、受診者数の増加に繋げていく必要があります。

54ページをお開きください。2目健康増進費のうち後期高齢者健診事業については、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、後期高齢者を対象とした長寿健診を実施し、また、令和2年度からは、訪問指導事業を実施しました。ただし、長寿健診については、新型コロナウイルスの影響や台風10号の影響により4日間健診を中止としたため、受診率は前年度より6.8ポイントの減少となりました。今後は、コロナ禍においてのさらなる受診率向上に向け取り組む必要があります。

55ページです。2目健康増進費のうち健康教育事業については、健康増進法の規定に基づき、市民の主体的な健康づくりを支援するために心と体に関する健康教育を実施することで、生活習慣病の予防及び市民の健康保持等を図ることを目的とし、各種講座等を開催しました。令和2年度は、平成28年度以来となる食生活改善推進員養成講座を行い、また、悩んでいる人が示す自殺のサインに気づき、必要な支援につなげるゲートキーパーの役割を担う人材育成のための講座を開催し、地域の身近な支援者の育成を図ったところでもあります。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催ができなかった講演会等もあり、市民参加型の事業については、今後の課題としています。

56ページをお開きください。2目健康増進費のうちがん対策事業について、がんは、市民の健康阻害の大きな要因となっていることから、予防啓発や早期発見・早期治療の促進を図るとともに、女性特有のがんに対し支援することなどにより、市民の健康寿命を延伸させることを目的とした各種がん検診を実施しました。事業実施状況は記載のとおりであり、疑いも含め20人の方のがんを発見することができましたが、がんは市民の死亡原因第1位であるにもかかわらず、受診率は低い状況にあることを踏まえ、目標受診率を達成できるよう取組を強化する必要があります。コロナ禍における未受診者の増加を防ぐために、受診勧奨や広報周知の方法、受診しやすい方法などについて、更に検討・改善していく必要があります。なお、本事業につきましては、まちづくりビジョンの取組状況の18ページに記載のとおり、受診者数を基準とした評価に基づき、実績値が90%以上となり、B判定としたところです。

それでは主要事業の成果説明書は57ページに戻ります。3目予防費のうち予防接種事業については、予防接種法の規定に基づき、感染症予防対策として予防接種を実施することで、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防することを目的とし、各種接種事業について取り組んできました。特に、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和3年

2月から新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、専任係長1名、兼務職員3名及び会計年度任用職員2名による体制を構築しました。令和2年度中につきましては、ワクチン接種に必要な物品購入や65歳以上の高齢者への接種券印刷、また、医療機関とのワクチン接種調整協議を実施し、医療従事者及び65歳以上の市民に対する接種体制を構築したところです。なお、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、現在まで接種対象者の約84%の方が2回目の接種を終了しており、10月以降も接種希望者に対し、ワクチン接種を実施する予定であります。また、令和2年度から、18歳以下の子供を対象にインフルエンザ予防接種を実施し、1回接種につき上限3,000円の助成を行いました。

58ページをお開きください。緊急風しん抗体検査等事業については、風疹に対する抗体保有率の低い世代の男性に対し抗体検査を実施し、抗体量が基準値を下回る方に対して、風疹の予防接種を実施し感染拡大防止を図るものであります。抗体検査を受けた方が27.3%で前年度より4.8ポイント増となり、接種対象となった方の接種率も86.6%と前年度より32.1ポイントの増となりました。今後も継続して抗体検査・予防接種の必要性の周知し、取組を強化していく必要があります。

59ページです。感染症対策事業については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に基づき、結核レントゲン検診及びその他の感染症予防に関する事業を実施するとともに、健康診断について受診勧奨を行い、結核の早期発見、早期治療につなげることを目的とし、事業を実施しました。事業実施状況は記載のとおりであり、受診者のうち陽性反応者は0人でした。新型コロナウイルス感染症対策については、感染拡大防止のため、対策本部会議を事業実施状況のとおり開催し、感染症対策に必要な措置を講じ、また、感染症対策に必要な不織布マスク、消毒液、防疫用パーテーション等の購入や市民への周知・啓発を行ってきたところであります。

次の60・61ページは、過去3か年における、各種健診の受診状況及び予防接種の実施状況となります。令和2年度の受診率など県平均は公表されておりませんが、各種健診において令和元年度を上回っている健診が5種類、下回った健診が9種類であり、特に下回った健診のうち長寿健診や結核レントゲン健診については、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び台風10号の接近による健診の中止が影響しているものと考えています。また、県平均と比較できる直近値については、令和元年度であります。コロナ禍においての比較については、数値の発表があり次第、分析を行い、今後の受診勧奨を積極的に行っていく必要があります。

ここで、資料にはありませんが、令和元年における阿久根の368名の死亡者の死因分類を分析しますと、第1位が悪性新生物で79人、21.5%、第2位が心疾患で55人、14.9%、第3位は脳血管疾患で41人、11.1%、第4位が老衰で35人、9.5%、第5位が肺炎で26人、7.1%であり、自殺者は4人となっています。なお、全国の平成26年から30年までの指標と比較して阿久根市の死亡比が最も高いのは男性が急性心筋梗塞、次いで腎不全、女性で最も高い死亡比が腎不全、ついで急性心筋梗塞となっており、各種健診の受診率向上へ向け今後も取り組んでいきます。

次に、決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基づき主なものについて歳出から御説明いたします。

一般会計から国保・後期高齢者医療に係る各特別会計への令和2年度決算における繰出金は、総額で4億8919万2116円であり、令和元年度と比較すると4143万3806円、約9.3%の増となりました。

決算に関する説明書は43ページ、事項別明細書は24ページです。第3款民生費1項1目社会福祉総務費27節繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金であり、事業勘定及び施設勘定へ繰り出しましたが、合計前年度比3121万4381円、約9.9%の増となりました。

次に、決算に関する説明書は45ページ、事項別明細書は26ページです。8目後期高齢者医療費18節負担金、補助及び交付金は、決算に関する説明書の備考欄にあるとおり、鹿児島県後期高齢者医療広域連合の一般会計の共通経費負担分及び広域連合が阿久根市分として医療機関に支払った療養給付費の12分の1である後期高齢者広域連合療養給付費であり、前年度比537万8787円、約3.0%の減となりました。27節繰出金は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出したもので、前年度比1021万9425円、約3.0%の増となりました。

次に、決算に関する説明書は49ページ、事項別明細書は29ページをお開きください。第4款衛生費1項1目保健衛生総務費は、健康増進課地域包括支援係及び環境対策係の職員の人件費のほか、歯科衛生士、助産師等会計年度任用職員5名の報酬、妊婦健康診査業務などに係る委託料及び病院群輪番制病院事業負担金等が主なものであります。7節報償費は、1歳6か月児・3か月児・3歳児等の各健診事業に係る医師等への謝金であり、12節委託料のうち在宅当番医制事業は、休日における初期救急医療を出水郡医師会に委託したものであり、妊婦健康診査業務は県医師会等へ委託したものであります。18節負担金、補助及び交付金のうち出水総合医療センター野田診療所における夜間一次救急診療所の運営経費の負担金は、前年度比85万7624円の減となりましたが、利用者については、昨年11月30日までで診療所への医師派遣を終了したことにより、全体で令和元年度998人から令和2年度336人、そのうち阿久根市分は196人から65人に減少しています。補助金については、出水郡医師会が行う病院群輪番制病院事業への補助金が主なものであります。不妊治療助成事業費は、先ほど申しましたとおり、令和2年度から特定不妊治療に加え、一般不妊治療を助成対象としたことから、前年度比41万4595円の増、対象件数は前年度の5件に対し、12件となりました。19節扶助費は未熟児養育医療費であり、対象者5名分を支出しました。

次に決算に関する説明書は50ページ、事項別明細書は29ページから30ページにかけてです。2目健康増進費は、県民総合保健センターや鹿児島県厚生農業協同組合連合会に委託し実施したがん検診業務や健康診査などの委託料のほか、健康教育・健康相談・各種がん検診時の看護師等への謝金などが主なものであります。

次に、3目予防費は、前年度比1609万2162円、36.8%の増となりました。増額の主な要因は、先ほどの主要事業の成果説明で申し上げたとおり、新型コロナウイルスワクチン接種に係る準備費用として、また、令和2年度からの新規事業として実施した子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業等により合わせて980万円余りの増額となったことが主な要因であります。

次に、決算に関する説明書は51ページ、事項別明細書は31ページです。6目保健センター管理費は、保健センターの管理に必要な消耗品や庁舎警備業務などの委託料、保健指導用備品の買換え等が主なものであります。なお、繰越事業費については、高圧受電設備改修工事であり、当該工事は令和2年7月31日に完了いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

歳入については決算に関する説明書のみで説明します。

10ページをお開きください。第12款分担金及び負担金2項4目衛生費負担金は、未熟児養育医療に係る保護者の負担金であります。

次に、第13款使用料及び手数料 1 項 3 目衛生使用料のうち保健センター土地占用料は、保健センターの敷地内にある九州電力株式会社の電柱 1 本分の占用料であります。

14ページをお開きください。第14款国庫支出金 1 項 2 目民生費国庫負担金のうち、国民健康保険保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の保険者支援分に係る国の負担分であり、次の 3 目衛生費国庫負担金は、未熟児養育医療に係る国の負担分であります。15ページです。2 項 2 目民生費国庫補助金のうち健康増進課所管は、子ども・子育て支援交付金であり、主に子育て支援事業包括支援センター管理業務に充てたものであります。次の 3 目衛生費国庫補助金のうち主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費であり、補助率は100%であります。

17ページをお開きください。第15款県支出金 1 項 2 目民生費県負担金のうち後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、後期高齢者医療の保険料軽減分としての県の負担分であります。次に 3 目衛生費県負担金のうち養育医療事業費は、未熟児養育医療に係る県の負担分です。

次に 2 項 2 目民生費県補助金のうち健康増進課所管は、地域自殺対策強化事業補助金と子ども・子育て支援交付金であります。子ども・子育て支援交付金は、国庫補助金と同様に子育て支援事業包括支援センター管理業務に充てたもので補助率は3分の1であります。18ページをお開きください。3 目衛生費県補助金のうち健康増進支援事業費は、健康診査等に係る県の補助金であります。20ページをお開きください。3 項 3 目衛生費委託金のうち健康増進課分は15万2000円であり、医師法関係等の免許申請などに係る交付金であります。

22ページをお開きください。第16款財産収入 1 項 2 目利子及び配当金のうち上から12行目、高額療養資金貸付基金の利子収入です。高額療養資金貸付基金については、基金の運用に関する調書の 2 ページに掲載してあるとおり、100万円を原資として運用しており、医療費支払いに困窮する者について高額療養費の償還払いを受けた時点で返済することを条件に貸し付けを行うもので、令和 2 年度においては、11月に 2 件の貸付を実施し、同月内に同額の償還を受けたものです。

27ページをお開きください。第20款諸収入 5 項 4 目雑入のうち下から 5 行目、後期高齢者医療広域連合長寿健診補助金は、阿久根市の後期高齢者に係る長寿健診費用についての広域連合からの補助金であります。28ページをお開きください。健康増進課所管の雑入のうち主なものは、がん検診、肝炎ウイルス検診等の個人負担分及び保健センターに設置してある自動販売機の電気料としてコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社から収入したものです。

30ページをお開きください。第21款市債 1 項 3 目衛生債のうち夜間一次救急診療所運営事業債は、出水総合医療センター野田診療所内に設置されている夜間一次救急診療所に係る負担金に充当したものであり、昨年比90万円の減額となりました。

以上で認定第 1 号についての説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

#### **濱崎國治委員長**

健康増進課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **白石純一委員**

主要事業成果説明書の52ページ、子育て世代包括支援センターについて。相談をされる場所が保健センターまたは健康増進課内ということですが、これは各出張所のようなところで、出張して相談を受けるといようなことはやられてないのですか。やられてないのでしたらその理由を教えてください。

## 猿楽健康増進課長

基本的に週2回、相談を保健センターで受けております。その際に、今、出生者数も減少しておりまして、ありとあらゆる出産や子育てに関する悩みというものが上がってきており、ケースによってはそこから戸別訪問などにつながる可能性もあります。あえて戸別訪問しないというわけではございませんが、こういう機会を捉えて保健師及び助産師において、ケースによっては個別訪問も実施しているというのが今の現状です。

## 白石純一委員

私が伺っているのは戸別訪問のことではなくて、出張所あるいは集会施設などで、やはり遠方の方はなかなか市役所まで来られるというのは厳しいと思いますので、出張所等遠隔地での相談はされてないんでしょうかということです。

## 猿楽健康増進課長

保健センター以外の出張所等の設置における設置については、今の状況を見て、もちろん各公共施設がございますので、そういう要望、あるいは去年から始めた事業でありますので、お母さん方の要望を聞きながら検討してまいりたいというふうに思っております。

## 白石純一委員

妊婦さんや子育てのお母さん方、お父さんも相談されることもあるのかもしれませんが、なかなか、小さいお子さんがおられたり、妊婦さんだと、家を空けてわざわざ遠いこの市役所、あるいは保健センターまで来られるというのは、結構大変なこともあると思いますので、出張所等、より近いところで相談を受けられると。もちろん、常にとということではないと思うのですけれども、予約等でもできるようであれば、そのように、ぜひ、善処していただきたいと思います。

次に、同じ成果説明書の56ページ、いろんながん検診が、事業実施状況で5件のがん検診がございますが、この中で、4番までは市の特定健診と一緒にやられていると思うんですが、5番の肺がん検診だけは別の日ですかね。

## 大橋健康増進課長補佐

総合健診と一緒に実施しているがん検診は、上の1番目と2番目の検診だけになっております。子宮頸がん検診と乳がん検診につきましては、対象が女性の方になりますので、女性がん検診として別日に行っております。また、肺がん検診につきましては、以前も質問をいただいたのですけれども、各集会施設で検診を行っているのですけれども、集会施設の規模によりましては、検診車の台数が多くて止められなかったりすることと、なるべく多くの方に受診をしていただきたいということで、総合健診のときよりも地区を細かく絞って、各地区に回れるように検診を実施しているところです。ですので、肺がん検診は総合健診とは別日で実施をしております。

## 白石純一委員

その敷地の問題は前もお答えいただいたのですけれども、私が行っている総合健診の場所、何か所か行きましたけれども、十分な広さがあるって、敷地の面積に問題があるとは思いません。場所によっては狭いところもあるのかもしれないのですけれども、その辺は臨機応変に、できるところがあればその総合健診と同じ日にやっていただくほうが当然、利用者、市民にとっては利便性が高まるわけですから、そうすることで、私は、肺がん検診の受診率も上がるとは思いますけれども、その辺りいかがでしょうか。

### 猿楽健康増進課長

通常行っている総合健診と合わせて、その受診率も上がると。相乗効果をとということでおっしゃったと思います。白石委員が実際に見た感じでは、検診車も置けるスペースがあるところもあるというところですけども、そこは今の会場の、やはりスペースというところ、検診にかかる1人当たりの時間や、またその順番、そういうのも適切に指導できるような体制というのも、考え直せば統合してできるものもあるのではないかと思います。これも検討課題として、今後、取組を進めていきたいと思っております。

### 白石純一委員

数年前からこの問題は、私は指摘させていただいていますが、一向に改善されないので、ぜひ、改善に向けて動いていただきたいと思います。

### 濱門明典委員

主要事業成果説明書の57ページ、ワクチン予防接種事業ということで、阿久根市は2回目を接種された方が84%ということですが、県はどのぐらいの接種率になってるか分かりますか。

### 猿楽健康増進課長

全体的な速報値、これは令和3年度にかかっている事業ですので、県全体の速報値というのは、すいません、まだ出てないか、あるいは私たちが資料不足というところではありますが、接種そのものにつきましては、3年度の事業として取り扱っていただきたいですが、都度、機会を設けて、例えば全員協議会で今の接種率などを御紹介させていただいていますが、その機会に速報値か何かがあれば、そういうので比較対照して発表ができるような資料があれば、そういう機会を捉えて議員の方々にも発表していきたいと思っております。今のところは資料がございません。申し訳ございません。

### 濱門明典委員

阿久根市は9月いっぱい84%と思うんですけども、残りの16%の方の接種を受けられない原因というのは把握されていますか。

### 猿楽健康増進課長

原因は様々あると思いますけれども、受けられない方についてのそういう作弄的なものというのは基本的に、本人の意思であったり、あるいは体調であったりということもありますので、そこで打っている・打っていないという差別にもつながらないように、その調査というのはしてございません。だから分析もしてないということです。

### 濱門明典委員

今後も接種の募集はされるということなんですが、ずっとこういう接種を受けられる状況というのは保っていかれる予定でしょうか。

### 猿楽健康増進課長

希望者がいる限りは、なるべく多くとは考えております。ただし、国が3回目の接種という方針を出してきました。その間また3回目に、主に事業の負担がかかる場合もあると思いますけれども、あとはワクチンの供給量によってもその影響があります。今のところは、10月も実施しております。来月も、打っていない方については接種を進める予定ではございますので、その辺、3回目の事業進行と併せて、なるべく多く、希望される方がいらっしゃれば、接種ができるような体制を取っていきたいというふうに考えております。

## 竹之内和満委員

同じく主要事業の成果説明書の51ページ。母子保健一般事務の中の子育て支援コンシェルジュ事業についてお尋ねします。子育て支援カフェとか、妊婦訪問したときに応援ボックスを提供されたりしているんですが、そのアンケート結果がまちづくりビジョンのKPIのほうでもありましたが、75%の満足度ということで、割と高いとは思いますが、でも実際目標としては80%、90%の満足度を目標とされておりますので、その満足されていない方からはどういう理由が出ているんでしょうか。

## 猿楽健康増進課長

アンケートの内容を見ましたら、満足していないという方も、全く否定的ではない答えです。例えば、子育て支援コンシェルジュに関し、それそのものの意味が分からなかったりとか、中にはコンシェルジュの際に差し上げるプレゼントももうちょっと中身が欲しかったとか、ただし、説明書きを見れば、でもよかった・うれしい、でも満足はしていないとかという理由で、おおむね御指摘を受けるまでの「いいえ」というのはなかったように思います。ただ、この事業自体に意味があるのかという方が「いいえ」を押しついたりとかですので、事業に関して悪いというところまでの指摘はございませんで、「いいえ」の内容を分析したところ、そのようなお答えが多いようでした。

## 竹之内和満委員

アンケートではそういうふうな形ということで、実際、保健師さんが訪問するときに何かそういう否定的な意見とか、そういうのはないんでしょうか。

## 大橋健康増進課長補佐

訪問した保健師からは、そのような意見があったというのは聞いていないところです。

## 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、認定第1号中、健康増進課所管の事項について審査を一時中止します。

〔税務課入室〕

## ○認定第2号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）

### 濱崎國治委員長

次に、認定第2号を議題とし審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

### 猿楽健康増進課長

それでは、認定第2号について、主なものを御説明申し上げます。

初めに、主要事業の成果説明書の中から主な事項について御説明いたします。

62ページをお開きください。国民健康保険は、平成30年4月から、県が財政運営の責任主体となり、県と市町村が共同で国民健康保険運営を行っております。市の業務といたしましては、国保資格の異動処理や転入・転出の際の処理、疾病・負傷に関する保険給付、出産育児一時金、葬祭費の支給等に係る事務を行っております。保険給付事業の実施状況については、記載のとおりであり、令和2年度の国保の加入世帯は年度平均3,270世帯、被保険者数

は年度平均4,992人となっており、事業の成果の欄にあるとおり、阿久根市の人口のうち約25.1%が国民健康保険の被保険者であり、被保険者の50.0%が65歳から74歳までの前期高齢者となっております。令和元年度に比べ世帯数で84世帯、被保険者数では207人それぞれ減となっております。また、保険給付費は前年度比3,230万円の減となりましたが、1人当たりの医療費は53万7343円で、前年度比約2.3%の増となりました。現状と課題の欄にあるとおり、国民健康保険の被保険者数は年々減少しておりますが、1人当たりの医療費は増加しており、国民健康保険特別会計の不足分を一般会計からの法定外繰入金により賄っている状況であります。鹿児島県国民健康保険運営方針に基づき、健全で安定的な国民健康保険の財政運営を行うため、令和5年度までに一般会計からの法定外繰入金がゼロとなるよう関係課と連携し、保険給付の適正化や保健事業などの取組をより一層推進していく必要があります。

63ページをお開きください。保健事業は、被保険者の健康管理や医療費の抑制を目的としており、実施状況については特定健康診査受診者1,806人、特定保健指導受診者79人でありました。国保保健指導事業については、特定健診未受診者への訪問受診勧奨を640件、糖尿病性腎症の重症化予防訪問を76件、集団健診受診者で要精密者の受診勧奨を143件、かかりつけ医で特定健診を実施していただくための文書による受診勧奨を1,601件、電話による受診勧奨を567件行いました。また、はり・きゅう施術助成は、1枚当たり900円の助成で年間20回を限度として1,197件、人間ドック助成は、補助対象額の7割を助成しており、109件の実績であります。特定健康診査受診率の向上を図るため、集団健診未受診者を対象に、市が指定する出水地区の医療機関において個別健診を実施したことなどにより、特定健康診査の受診率は、法定報告前の数値で44.8%と前年度より減となる見込みであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診率は前年度よりも下回ったため、今後も継続して特定健康診査受診率の向上に向け、データ分析と併せ効果的な取組を進めていく必要があります。なお、まちづくりビジョンの取組状況18ページに記載している特定保健指導実施率について、令和2年度の実績値54.1%は目標値を上回り、A判定としておりますが、令和6年度の目標値60%を達成できるよう今後も特定保健指導の徹底を図っていきます。

次に、特別会計の決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき主なものについて御説明いたします。

初めに、一般会計からの繰入金について御説明申し上げます。決算に関する説明書の4ページをお開きください。第7款繰入金1項1目一般会計繰入金の収入済額3億4361万6066円は、前年度比3061万4381円、約9.8%の増であります。内訳については備考欄のとおりであり、その他一般会計繰入金、いわゆる法定外分は7909万4000円、前年度比3191万1000円の増となりました。大幅増となったその他一般会計繰入金については、国保税率の段階的な引上げと法定外繰入金の解消のための年次計画において、前年度の令和2年度の国保税率については、令和元年度の税率を据え置いたところではありますが、令和2年度において、特別調整交付金の減や国民健康保険事業費納付金が前年度より増加したことによるものです。

それでは事業勘定の歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書は6ページ、事項別明細書は5ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費は、職員7名分の人件費やレセプト点検会計年度任用職員2名分の報酬、被保険者証の郵送に係る役務費などが主なものであり、11節役務費の不用額は郵便料及び電算処理システム手数料の残が主なものであります。なお、2名のレセプト点検の会計年度任用職員においては、令和2年度は国保連合会から送付されてきたレセプト9万3981件に

ついて、その内容を審査し過誤調整や再審査請求を行いました。令和2年度の費用効果は被保険者1人当たり2,345円であり、総額として985万円余りの財政効果がありました。

2目連合会負担金は、国保連合会への運営負担金であります。

2項1目賦課徴収費は、保険税の賦課徴収に係る経費であり、郵便料、窓口収納手数料などの役務費が主なものであります。

事項別明細書は6ページです。次に、第2款保険給付費は、前年度比3229万9638円、1.3%の減となりました。1項1目一般被保険者療養給付費の支出済額19億4696万5708円は9万3970件分であり、前年度比2563万1058円、1.3%の減。

2目退職被保険者等療養給付費は0円となりました。

3目一般被保険者療養費の支出済額1523万5095円は、2,138件分、前年度比約5.8%の増、4目退職被保険者等療養費の支出済額は0円であります。

5目審査支払手数料は、レセプト審査支払手数料やレセプト電算処理手数料であります。

2項1目一般被保険者高額療養費の支出済額3億2494万6805円は、1か月の医療費が一定の額を超えると払い戻しをする制度で5,205件分であり、前年度比669万4563円、約2.0%の減。

2目退職被保険者等高額療養費は0円となりました。

決算に関する説明書、事項別明細書ともに7ページです。4項1目出産育児一時金は、7件分を支出しました。

5項1目葬祭費の支給額については、支出済額74万円、37件分であります。

第3款国民健康保険事業費納付金の支出済額7億6265万6375円は、県内市町村の保険給付費を県が賄い、これに必要な財源として県が算定したものであります。

1項医療給付費分は医療費の負担のため、2項後期高齢者支援金等分は後期高齢者医療制度を支援するため、決算に関する説明書、事項別明細書はともに8ページをお開きください。3項介護納付金は、介護保険制度を支援するために支出したものであります。

第6款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のために行う特定健康診査業務の委託料が主なものであります。

2項1目疾病予防費は、はり・きゅう助成や人間ドック助成の補助金が主なものであります。

2目国保ヘルスアップ事業費は、特定健診の結果で生活習慣改善の必要な方への特定保健指導により、被保健者の健康づくりへの意識向上及び糖尿病重症化予防を目的とする事業であり、訪問指導を行う会計年度任用職員2名分の人件費であります。

事項別明細書は9ページです。第9款諸支出金1項6目償還金は、令和元年度分の療養給付費等負担金等の交付確定に伴う国への精算返納金です。

決算に関する説明書は9ページです。2項1目直営診療施設勘定繰出金の支出済額90万円は、大川診療所の運営等に係る国の調整交付金分であります。

以上で歳出を終わり、次に事業勘定の歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書は3ページ、事項別明細書は1ページをお開きください。第1款国民健康保険税の収入済額は3億7163万3936円で、全体の収入率は75.5%であり前年度比2.4ポイントの増、現年度課税分が95.1%で1.2ポイントの増、滞納繰越分が14.8%で5.1ポイントの増となりました。

決算に関する説明書は4ページ、事項別明細書は2ページです。4款国庫支出金1項1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、マイナンバーカードを国民健康保険証とし

て利用するためのシステム改修費に対して補助されたものであり、補助率は100%です。2目災害等臨時特例交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免措置に伴う国の財政支援金です。

第5款県支出金1項1目保険給付費等交付金は、決算に関する説明書備考欄のとおり、保険給付費に要する費用に対し交付される普通交付金と市町村の財政状況その他の事情に応じて交付される特別交付金であります。

第7款繰入金については、先ほど説明したとおりであります。

決算に関する説明書は5ページ、事項別明細書は3ページです。第9款諸収入4項2目一般被保険者第三者納付金は、交通事故等に係る納付金であり、7件分の納付がありました。

以上で事業勘定を終わり、次に、直営診療施設勘定について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計の施設勘定は、大川診療所に係る経費であります。現在、大川診療所については、医療法人卓翔会及び医療法人昴和会と診療業務委託契約を締結し、週5日の半日診療を実施しているところであります。

それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書12ページ、事項別明細書13ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費は、2名の看護師会計年度任用職員の報酬のほか、事務用品や電気・水道・ガス代などの需用費、電子カルテシステムやレントゲン撮影装置の保守料などが主なものであります。

第2款医業費1項3目医薬品衛生材料費は、医薬品等の購入費であり、4目検査等業務費は、2か所の社会医療法人との診療業務の委託料が主なもので、1日当たりの委託料は3,000円であります。なお、令和2年度の診療日数は240日で延べ患者数1,339人、1日当たりの患者数は5.6人であります。

事項別明細書は14ページをお開きください。第4款1項1目基金積立金は、令和元年度分繰越金の2分の1と診療所基金の運用利子分を積み立てたものであり、令和2年度末における基金残高は、229万2567円であります。

第5款公債費は、診療所建物に係る市債償還金の元金・利子分であります。なお、令和元年度末の元金の償還金残高は585万7250円であり、最終の償還は令和5年度となっております。

以上で、歳出を終わり、次に、歳入について御説明申し上げます。

決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は11ページです。第1款診療収入の収入済額1445万3640円、前年度比約3.4%の減となっております。診療収入のうち2項4目の後期高齢者医療保険からの診療報酬収入が約56.7%を占めております。3項1目諸検査等収入は、各種予防接種料や介護保険に係る主治医意見書料等であります。

事項別明細書は12ページです。第6款2項1目事業勘定繰入金は、診療所の運営に係る国の調整交付金分を事業勘定から繰り入れたものであり、3項1目一般会計繰入金は、診療収入で不足する財源を一般会計から繰り入れたものであります。

以上で認定第2号についての説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

**濱崎國治委員長**

ここで暫時休憩します。

(休憩 午前10時59分～午前11時10分)

## 濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。  
健康増進課長の説明が終わりました。  
質疑ありませんか。

## 山田勝委員

直営診療所のことについてちょっとお尋ねしますが、経営全体として幾らの赤字を出してるんですか。阿久根市は幾ら持ち出していますかね。

## 猿楽健康増進課長兼大川診療所事務長

繰入金につきましては、決算に関する説明書、特別会計の繰入金に係るところでございます。繰入金は11ページ、6款3項1目に示してございます、大川診療所その他一般会計繰入金ということで330万円繰入れをしてございます。

## 山田勝委員

現在、阿久根市が大川診療所に出している金は330万円だということですね。それで後は、病院の先生方の御協力によって330万で終わっていると、こういうことですか。

## 猿楽健康増進課長兼大川診療所事務長

はい、そのとおりです。やはり委託料がかなり抑えられて、2医療機関の御協力あつての、この繰入金で済んでいるというふうに思っております。

## 山田勝委員

現在のスタイルになってから何年になりますかね。

## 猿楽健康増進課長兼大川診療所事務長

平成30年度からでございますので、令和2年決算時においては3年間、令和3年度が4年目となります。

## 山田勝委員

また次の問題もあるんですけれども、取りあえずは4年目でこういう状況にあつて、大川地区全体からは喜ばれていますかね、どうですか。大川の方々からは、例えば1日平均5人か6人の世界でしょう。ということは、病院を運営する側からすれば非常に少ないんですよ。ですから、大川地区の方々から喜ばれているんですかって。

## 本藏大川診療所管理係長

大川地区の方々について、喜ばれる・喜ばれないというのは、ちょっと指標としてはないんですけれども、少なくとも患者については年々減少している状況ではありますけど、特に地区住民だけではなくて、交通手段のない高齢者にとっては地域唯一の医療機関でもありますし、また、高齢者等の福祉タクシーの運行時間に合わせて診療を行ったりとか、訪問診療や在宅酸素装置が必要な患者のニーズがあるものですから、そのことに対して幅広く対応するために、生命を守り安心を提供するためには、大川診療所そのものを切り捨てるわけにはいかないと考えております。

また地域に医療機関がないために、地域医療の拠点として、当面の間は現体制で継続していつて、引き続き、患者数の動向などを見極めた上で、総合的に判断していくことになるかと思います。

## 山田勝委員

大きな話をしてもらって安心しておりますが、なら、今ちょっと気になるんですけどね、係長の給料はこの中に入っていないんだよな。あなたは、大川出張所長を兼任してるわけで

しょ。1日に1遍行くぐらいですか、それぐらいで済んでいるんですか。

**本藏大川診療所管理係長**

こちらのほうから委託している社会医療法人が2か所ありまして、1か所は卓翔会市比野記念病院であり、もう1か所は昴和会の内山病院であるんですけども、それぞれに、1日3000円の委託料を払っている。

**濱崎國治委員長**

ちょっと今の質問を聞いていましたか。

的確に答えてください。

**本藏大川診療所管理係長**

申し訳ございません。私のほうが勘違いしておりまして、私が出る勤務日数なんですけど、大川診療所の時間に合わせまして、半日ずつ業務がある関係で、私もそれに合わせて、半日は診療所のほうに出向いて医療事務を行っているところです。

**山田勝委員**

あなたは1日のうち半日は大川診療所のほうに勤務しているというわけですね、大川出張所長と兼務して。

それなら、大川診療所の医療事務は全部あなたがやっているということですか、それとも、もう今の時代はパソコンに全部インプットしてあるからね、誰でもできるかと言えば誰でもできると思うんだけど、そういうのを後で集計するだけですか、それぐらいでいいと思いますよ、私は。

**本藏大川診療所管理係長**

1週間の勤務のうち、火曜日については、昴和会の内山病院から医療事務の方が応援に来ていただいているところです。あと水曜日については、卓翔会である市比野記念病院から1名応援をいただいて、医療事務を行っている状況であります。

**山田勝委員**

それなら行たても行かんでもよかということじゃ。大川出張所長を兼任しながら、何かあったときには向こうは私が責任を、面倒を見てるんですよって。あとの医療及び事務については向こうの方々がやってるんです、それでいいんですよ、と僕は思うんだけどな。そんな難しく考えることじゃないんだけどな。何でややこしく考えたらかい。

**本藏大川診療所管理係長**

私の業務そのものが、基本的には、医療事務、レセプトの請求とか、あと患者様が来院した際の受付を行ったりとか、あとお薬の数の最終チェックをしたりとか、お金を精算したりとか、そのような業務を私が担っております。ですので、医療事務全般については、私が行っている状況です。

**濱崎國治委員長**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第2号について審査を一時中止します。

**○認定第5号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）**

**濱崎國治委員長**

次に、認定第5号議題とし、審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

#### 猿楽健康増進課長

それでは、認定第5号について御説明申し上げます。

初めに、鹿児島県の後期高齢者医療制度は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合を保険者とし、県内の75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障害のある方を被保険者として運営されており、医療機関窓口での医療費の自己負担割合は原則1割、現役並み所得者については3割となっています。この後期高齢者医療特別会計は、歳入の後期高齢者医療保険料と軽減分の保険基盤安定繰入金を歳出で後期高齢者広域連合への納付金として支出しているのが主なものとなっています。

令和2年度末の本市の後期高齢者医療の被保険者数は4,694人で、前年度末より131人の減、人口に占める割合は約24%、また、被保険者のうち障害認定者数が82人となっています。

決算に関する説明書及び事項別明細書はともに33ページをお開きください。

それでは歳出から御説明いたします。第1款総務費1項1目一般管理費は、後期高齢者医療事務に係る消耗品等の需用費、被保険者証の郵送に係る役務費が主なものであります。

2項1目徴収費は、徴収事務に係る消耗品等の需用費や郵便料、手数料等の役務費のほか、保険料等の還付に係る償還金利子及び割引料が主なものであります。

次に、第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は、後期高齢者医療保険料と保険基盤安定分担金などを鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ納付したものであります。

次に歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書及び事項別明細書はともに31ページをお開きください。第1款保険料1項1目後期高齢者医療保険料は、収入率約99.5%であります。

次に、第3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分に対する財政措置であり、被保険者の世帯の総所得金額等に応じて、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が判定した結果により軽減された保険料につきまして、県が4分の3、市が4分の1をそれぞれ負担し、保険基盤の安定を図るものです。

以上で認定第5号についての説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 濱崎國治委員長

健康増進課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第5号について審査を一時中止します。

(健康増進課及び税務課退室、介護長寿課入室)

#### ○認定第1号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

#### 濱崎國治委員長

次に、認定第1号中、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。

介護長寿課長の説明を求めます。

#### 池田介護長寿課長

認定第1号、令和2年度一般会計決算のうち介護長寿課所管分について御説明申し上げます。

初めに、主要事業の成果説明書の中から主なものを御説明いたします。

成果説明書の69ページをお願いします。高齢者等福祉タクシー利用助成事業は、運転免許を持っていない市民税非課税世帯に属する75歳以上の高齢者等を対象に、通院や買い物時に利用するタクシー料金の一部を助成し、高齢者の外出を支援するものです。事業の実施状況欄にありますとおり、本事業は令和2年4月から市内全域に拡大したところであります。事業の成果としては、高齢者の外出機会の創出につながっていると考えております。また、本年度から市内全域に拡大したことにより、自立した生活の推進が図られたと考えております。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況等の22ページに記載されており、令和2年度の事業評価は、Aとなっております。

次に、70ページをお願いします。長寿祝金支給事業は、高齢者の長寿を祝福するとともに、敬老の意を表し、80歳を迎えられた方には5,000円、88歳を迎えられた方に1万円、そして100歳到達者には5万円をそれぞれお贈りしました。令和2年度に長寿祝金をお渡しした方の総数は512人でした。

次に、73ページをお願いします。子ども食堂もポイントアップ！元気度アップ！推進事業は、65歳以上の高齢者の方を含むグループで登録をして、互助活動や地域活性化の活動を行った場合に商品券などに交換できるポイントを付与するもので、地域の互助活動の活性化や地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的としております。本事業につきましては、高齢者の地域活動参画へのきっかけづくりになっているところです。

次に、74ページをお願いします。「食」の自立支援事業は、ひとり暮らしや虚弱な高齢者世帯等に弁当の配食サービスを実施することにより、高齢者の食生活の改善、健康保持を図り、同時に、見守り活動・安否確認を行っているものです。現在、調理費用は一般会計の老人福祉費から、配食費用は介護保険特別会計の地域支援事業費から支出しており、1食当たりの委託料は、調理費用が315円、配食費用が280円となっております。また、利用者負担金は370円となっております。なお、令和2年度から受託事業者における人員確保のための必要経費を安定化支援分として併せて公費負担しております。事業の成果としては、調理や買い物が困難な高齢者等の食生活及び栄養改善が図られ、利用者の健康維持とともに、安否確認による住宅での安全で安心な生活の継続に寄与したと考えております。

次に、76ページをお願いします。老人保護措置事業は、老人福祉法に基づき、環境上・経済的理由などにより、居宅での養護又は介護が困難な方を、養護老人ホームへ入所措置するものであります。現状と課題欄にありますとおり、高齢者虐待を疑われるケースや身元引受人が不在のケースなど、措置手続において困難事例が増加している傾向にあることから、関係機関と連携し、今後も公平で適切な手続による入所措置に努めていく必要があると考えております。

次に、79ページをお願いします。在宅寝たきり者介護手当支給は、事業実施状況欄に記載のとおり、65歳以上の高齢者で、要介護3以上又は要介護2以上で重度の認知症と認定された方を在宅で6か月以上継続して介護している方に対し、年額7万2000円を支給するものです。事業の成果としては、在宅で寝たきり等の高齢者と介護者に対し、経済的支援が図られ、高齢者等が住み慣れた我が家で生活を継続する一助となっていると考えております。

以上で、主要事業の成果説明書に基づく説明を終わり、次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき御説明いたします。

決算に関する説明書は44ページ、事項別明細書は25ページをお願いします。第3款民生費1

項社会福祉費 3 目老人福祉費は、高齢者福祉サービスに係る委託料、扶助費及び介護保険特別会計への繰出金が主なものです。12節委託料 4 件のうち、決算に関する説明書は45ページに入り、共助の基盤づくり事業は、見守りが必要な高齢者や支援を必要とする人などの情報を集約し、個人と地域とのつながりを確保する取組を通じて地域住民相互の支え合いによる共助の基盤を構築することを目的とし、阿久根市社会福祉協議会に委託し、ボランティアグループ養成講座や地域支え合いマップづくりの更新作業を行っております。次に18節負担金、補助及び交付金のうち後期高齢者人間ドック助成事業は、後期高齢者医療保険加入者を対象に、1 日人間ドックの助成を行う事業であります。令和 2 年度は、42人の利用がありました。28節繰出金は、介護保険特別会計への繰出金であり、前年度比4453万3646円、9.39%の増となりました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書は 9 ページ、事項別明細書は 3 ページをお願いします。第12款分担金及び負担金 2 項 1 目民生費負担金 1 節社会福祉費負担金のうち老人保護措置費は、養護老人ホーム入所者の本人及び扶養義務者の負担金であります。

説明書は14ページ、事項別明細書は 6 ページをお願いします。第14款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 目民生費国庫負担金 7 節低所得者保険料軽減負担金は、第 1 から第 3 段階までの介護保険料の軽減分に係る国の負担分であります。

説明書は18ページ、事項別明細書は 7 ページをお願いします。15款県支出金 2 項県補助金 2 目民生費県補助金 1 節社会福祉費補助金のうち介護長寿課所管分は、備考欄記載の老人クラブ育成事業のほか 2 事業であります。

説明書は28ページ、事項別明細書は12ページをお願いします。第20款諸収入 5 項 4 目20節雑入のうち、介護長寿課 4 件分のうち後期高齢者医療広域連合長寿・健康推進事業調整交付金は、後期高齢者の人間ドック受診及びはり・きゅう施術の補助に対する鹿児島県後期高齢者医療広域連合からの交付金であります。

以上で、認定第 1 号についての説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### **濱崎國治委員長**

介護長寿課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **中面幸人委員**

5 点ありますので、簡潔に質疑したいと思います。

1 点目、成果説明書の74ページ、3 款 1 項 3 目食の自立支援事業と、同じく、成果説明書の82ページの 5 款 3 目 4 節について、これは二つ同じような事業ですが、この違いというのを教えていただきたい。

#### **池田介護長寿課長**

この事業は同じ事業でありまして、一般会計の部分については調理部分の支払い、それと特別会計については配食分の支払いということで、同じ事業なんですけれども、予算上二つに分かれています。

#### **中面幸人委員**

分かりました。2 点目に行きます。成果説明書のページ77ページ、3 款 1 項 3 目共助の基盤づくり事業についてお伺いをいたしますが、4、5 年前、社協の協力で地域支え合いマップをつくるようにいたしました。その後 4、5 年たっているの、ここ

に書かれているように更新作業の支援というのがあり、令和2年度は5地区が実施されているみたいですが、これは各自治会が要望しないと、行政からはしないんですかね。

#### 池田介護長寿課長

これにつきましては、以前もそういう質問がありまして、社協に各集落向けに更新作業をするところはどういうことで問い合わせをしたときに、今回、令和2年度は5区が手を挙げたということで、ここに5件上げたところですよ。

#### 中面幸人委員

自主防災組織とも関連しますので、私の区でもそろそろ更新作業しないと、ちょっともう死亡された方もいらっしゃるなど思ってるんですが、各区が言っていないとしないということですね。

#### 池田介護長寿課長

そういうことです。

#### 中面幸人委員

次に、成果説明書の78ページ、3款1項3目高齢者労働能力活用事業についてお伺いをいたします。

この事業は、阿久根市シルバー人材センターに補助している事業であると思いますが、高齢者の生きがいづくりや農作業等への労働支援に大変役立っていると思います。依頼する側、頼むほうと、受託側、シルバー人材センター側の、双方の考え方にちょっと違いがあるなど私は感じているからお伺いいたしますが、例えば農家の方が芋取りに応援を頼んで、明日までに何台出さなきゃいけないという思いがある中で、シルバー人材センターにお願いしますが、頼んだシルバー人材センターの方が来られて、きつかったり、ちょっと自分的に合わないなあと思ったら、途中で帰られるんです。センターに聞けば、それでもいいよっていうようなことらしく、でも農家にとっては、明日までに何百キロ出さないかんというのに、大変困るんですね。私はこの辺に、頼むほうと来るほうの考え方にちょっと違いがあると。確かにいい事業だと思いますが、この辺をもう少し、行政側もセンター側にやっぱり指導をすべきじゃないかなというふうに思います。そうすることによって大変喜ばれる事業じゃないかなと思うんですが、この辺りの課長の認識はございますか。

#### 池田介護長寿課長

今の情報につきましては、私のほうにはちょっと入っておりませんので、今後、理事会等もありますし、機会を見てシルバー人材センターと協議をさせていただければというふうに思います。

#### 中面幸人委員

センターの気が悪くならない程度に聞いてみてください。

最後に、成果説明書の83ページ、5款3項4目の高齢者住宅等安心確保事業についてお伺いをいたしますが、ここに書かれてるのはちょっと私も勉強不足なんですけども、例えば寺山地区にある市・県営住宅に住んでおられる方への、言わば支援という形で見ているんですが、例えば、個人の居宅にこういう状態でおられる高齢者の方には適用されないんですか。

#### 池田介護長寿課長

この事業については、介護特別会計なんですけれども、この場でよろしいですか。

#### 濱崎國治委員長

次の議題でいきます。特別会計です。

ほかに質疑はありませんか。

#### 濱田洋一委員

ただいまの8番委員の質問に関連してなんですが、成果説明書の74ページ、食の自立支援事業ですが、この事業については、非常に利用者の方々に喜ばれている事業だと私も認識しておりますが、この成果説明書の中の現状と課題の中に、引き続き安否確認の強化及び買物支援の充実を図る必要があると。この買物支援の充実というのは、どのような状況ということで考えていらっしゃいますか。

#### 池田介護長寿課長

食の自立支援事業に該当する方もいらっしゃるんですけども、どうしても、65歳未満の方と同居していて、日中は高齢者だけの世帯とかもあるものですから、そういう方についても、そういう買物等の支援等ができれば、と言うのも、問合せとかもあるものですから、そこも含めて今後は考えていかないといけないのかなという気もしているところでございます。

#### 濱田洋一委員

現在、配食をされる中で、利用者の方の安否確認ということでされているかと思うんですが、またこの買物支援となれば、今これを受けてる事業者としましては、調理して配食されるんですけど、時間的に買物をする時間というのはちょっと難しいのかなあと。買物支援は、その配食とはまた別枠というか、そういう考え方がいいのではないのかなあと考えますが、どうですか。

#### 池田介護長寿課長

これにつきましては現状と課題ということで、そういう相談もあったりするものですから、これを食の自立支援事業という形で必ずするという意味ではなくて、こういう状況があるからということで書かせていただいたということでもあります。

#### 濱田洋一委員

今後、何らかの形でこういった支援を充実していきたいということで認識いたしました。

それから、成果説明書の77ページ、共助の基盤づくり事業の中で、支え合いマップのことなんですけれども、地域住民の相互の支え合いというのは非常に大切なことだというふうに私も思っているんですが、先ほど、8番委員から質問がありました、各集落から依頼がなければその更新を行わないんだということがありましたけれども、やはり区に加入されたり、またはどこか施設・病院等に入られたり、年間にもかなりのそういった動向があるかと思うんですが、防災・減災の観点からも、こういった支え合いマップというのは非常に大事じゃないかなあと思うんです。やはり更新というのは定期的にやっていただければありがたいと思うんですが、そのことについてどうですか。

#### 池田介護長寿課長

これにつきましては先ほどもお話をさせていただきましたけれども、社会福祉協議会にも各集落に機会あるごとに声かけをしていただくようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 白石純一委員

成果説明書の73ページ、3款1項3目子ども食堂もポイントアップ！元気度アップ！推進事業ですが、この事業名は以前、子育て支援もというのが子ども食堂に変わったと、名称変更ということですが、子ども食堂を含め、子育て支援に関してこの事業の対象になった活動、ポイントを付与したということは、令和2年度以前、あるいは今年度あったんでしょうか。

### 池田介護長寿課長

子ども食堂関係の事業で行っているということは、こちらとしては把握しておりませんので、今までどおりの事業に対するポイントということで、こちらとしては把握しているということでもあります。

### 白石純一委員

子育て支援に対しての活動、ポイントアップはあったんでしょうか。

### 池田介護長寿課長

子育て支援に関する活動ということで把握しているものは、今のところありません。

### 白石純一委員

地域の育成会等は対象にならないんでしょうか。

### 池田介護長寿課長

これにつきましては、もともと65歳以上の高齢者を半数以上数含むグループということになっておりますので、育成会は今のところ、私のところでは把握はしていないというふうに理解しております。

### 白石純一委員

現状として、育成会の活動されている方は65歳以上の方が結構多いのではないかという印象を持っているので、その辺りも、もし該当するようであればぜひ呼びかけて、対象にしていきたいと思います。

あと、このことで、これは記載の問題かもしれませんが、決算に関する説明書の18ページの3、4行目。これは子育て支援もという古い名称で、今は子ども食堂というふうになっているという理解でよろしいですかね。

### 所崎高齢者支援係長

はい。おっしゃられるとおりになんですけれども、記載は子育て支援をとなっておりますが、これは当初予算を計上するときにはこのようにするんですけども、県のほうからは、3月下旬、県の議決があつてからということでして、この子ども食堂という名前が変わったのが4月1日からということでしたので、こちらのほうに計上するには間に合わなかったということになります。

### 白石純一委員

実際としては、子ども食堂は一つの手段であつて、目的は子育て支援だと思いますので、私としては子育て支援のほうが多く捉えられて、事業としての趣旨が分かりやすいのかなと思いますので、県に全く合わせる必要がないのであれば、子育て支援でいいのかなと思ったので、今後そういうことがあつたら御検討ください。

### 池田介護長寿課長

そうですね。うちとしては県の補助をもらっているというのもありまして、県の事業が変わるたびに変わっているわけなんですけれども、これが令和3年度にまた、地域支え合いグループポイント推進事業ということに変わりました。これについては、県からは、もう変えないような話を聞いているんですけども、これまで毎年、事業名が変わってきて、うちとしても、予算は組んだんだけど次の年度になったときにはまた変わるという形でできてますので、今後は、この地域支え合いグループポイント推進事業という名称になると理解しております。

### 山田勝委員

77ページ、先ほど中面委員の質疑の中をじっと黙って聞いてればね、非常に素晴らしい事

業なんですよね。ところが、この事業そのものを社会福祉協議会に委託してるわけですか。

**池田介護長寿課長**

社会福祉協議会に委託しております。

**山田勝委員**

この事業、社会福祉協議会に委託しているということは、社会福祉協議会が啓蒙・指導するというふうに受け取っていいんですか。それとも、言わないとしないのですか。

**池田介護長寿課長**

社会福祉協議会が啓蒙等をするというふうに理解しております。

**山田勝委員**

啓蒙をして実績が上がったというふうにあなた方は受け止めているの。

**池田介護長寿課長**

うちとしては、実績は上がっているというふうに考えております。

**山田勝委員**

見守りが必要な高齢者を支援しようとする人など、そういうつながりを確保する取組を通じて、地域住民相互の支えによる共助の基盤を構築することを目的とすると、こういうことで非常に、私は今、必要なことだと思いますよ。でも、あなたは実績が上がってるよって言うけど、実績が上がっているところは上がっているけれども、上がってないところは全然上がっていない。知りもしないっていうところもあるんじゃないですか。

**池田介護長寿課長**

この共助の基盤整備事業については、支え合いマップづくりだけが事業ではありませんで、以前から支え合いアップマップづくりは全部、77区つくってあるんですけども、それをもとに、いきいきサロンであるとか、そういうところまで発展をしているところです。それと、ボランティアグループの養成講座をやったりとか、今、有償ボランティアグループのちょこっと世話焼き隊の設立もこの事業で行っておりますので、支え合いアップ事業が表に出ておりますけれども、ほかの事業にもこの共助の基盤整備事業で対応してるということですので、御理解いただきたいと思います。

**山田勝委員**

私が先日的一般質問で話をしたように、例えばいきいきサロンとか、あるいは何とか事業とかいろんな事業をして対象になる人がおって、そういう方々は何らかの商品券をいただいたりするけれども、でも現実にはもっともっと、全くそういうところがない人がね、社会のために一生懸命やってらっしゃる。貢献している人を、私はもうたくさん知っていますよ。だから、そういう方々もあなた方はちゃんと何らかの形で認めてやって、そして市長は市報に載せるとかどうするとか、そういうことをやることによって、老人の方々が社会に貢献する人が出てくると思いますよ。今は人がいないんだから、例えばシルバー人材センターで考えても、70歳を超えても、85歳になっても、草払い機で草を刈る人もいるわけですからね。ですから、90歳になってもまだ元気な人もいますよ。だからそういう方々にもやっぱり、ちゃんと何らかの形で光を当ててやることをやれば、阿久根市全体が明るくなると思うんですよ。県が言っただけじゃなくて、阿久根市は阿久根市でそういうものを利用しながら、何らかの形で光を当てるといってはね、僕は何人も知っていますよ。どう思われますか。

**池田介護長寿課長**

すみません。今の質問の前に、先ほど私が答弁した中で、共助の基盤整備づくりで、ちょ

こっと世話焼き隊の話をしたんですけれども、すいません、それは私の勘違いで、生活支援体制整備事業のほうでありまして、共助の基盤整備づくりについては、くらしの困り事アンケート等の実施をしているということでしたので、訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

それと、今言われた、山田議員の質問については、一般質問での市長の答弁にもありましたとおり、元気で活躍してらっしゃる高齢者の表彰等についてということでありましたけれども、それにつきましては、市長答弁でも広報紙に載せることを考えていきたいということでしたので、うちとしても今、それに向けて課内で協議をしておりますので、そこはもう確実に実施していきたいというふうに考えているところです。

#### **山田勝委員**

私が何でこう言うかといえば、非常に老人人口が増える、そして働く人は少ない。皆さん年金をもらっているから金の心配は要らないんですよ。金の心配はあんまり要らないんですけど何が心配かといえば、時間が残って仕方ないからどうしようかと思うことなんですよ。あの人はどっさり金は持っているけどなあと思っている人でも、やっぱり一生懸命農業している人もいるし、一生懸命草を払って、シルバーに行っている人もおれば、世の中のためになっている人もいます。あるいは、どこかの会社で、何か役に立つことをやろうとしている人もいます。だから、そういう方々にね、あなた方は光を当ててちゃんとすることがね、阿久根市全体が明るくなることだ。あわせて、介護長寿課の実績にも十分なると思うから、そこまですべてちゃんとやって言いたいんです。お願いできますか。

#### **池田介護長寿課長**

山田議員が言われる趣旨はもう十分私も理解しておりますので、今後は広報誌に載せる件に取り組んでいきたいと思っておりますので、ほかにも何か考えられることがあれば考えていきたいというふうには考えているところです。

#### **濱崎國治委員長**

介護長寿課所管の事項について審査中ですが、午前中の審査を一時中止し、休憩します。

(休憩 午後0時01分～午後1時00分)

#### **濱崎國治委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

介護長寿課所管の事項について、質疑ありませんか。

#### **濱門明典委員**

主要事業の成果説明書の78ページ、3款1項3目シルバー人材センターのことについてお伺いします。

今、会員数を見たのですが、平成30年、令和元年が170名で増減もないんですが、これは会員の募集はされていると思うんですけれども、60歳以上ということなので、1番増えなければいけない状況というのがありますが、今どんな状況なんでしょうか。会員数の増減の状況を教えてください。

#### **池田介護長寿課長**

同じような推移をたどっているというふうに聞いているところです。

### 濱門明典委員

受託件数を見ても、年度で増えたり減ったりという形で、件数も減っているような状況でありますけれども、企業とか個人とか、そういうところの件数を見ても増減あるんですが、補助金については一律1,190万ということで補助を出していますけれども、補助金は、その人数とか受託件数とかに関係なく1,190万ということで補助を出しているんですか。

### 池田介護長寿課長

何年度からかはちょっと把握しておりませんが、この1,190万で、今、推移しているところですか。

### 濱門明典委員

今回、所長も変わり理事長も変更ということで、シルバー人材センターの考え方というのでも変わってくるかと思いますが、農家の方なんかをお願いしてもなかなか人員を出してくれないということがあって、私の知っている人なんかは、出水のシルバー人材センターから用立ててもらっているような状況というのがあるんですが、出すところには出すけど、出さないところには出さないというような状況が今までであったみたいなんですが、そういうことは把握されてますか。

### 池田介護長寿課長

そういった事案については、こちらとしては今のところ把握してないというふうに思います。考えますに、そういうえり好みというのはないのではないかと気はしておりますけれども、そういう実態は把握をしていないところですか。

### 濱門明典委員

あと一つ。シルバー人材センターの職員の給料といいますかね、総額でいいので教えていただけないでしょうか。

### 池田介護長寿課長

給料等については、今のところ把握しておりませんので、お答えはできないところですか。

### 濱門明典委員

私もシルバーにいた経験があって、以前の所長とのいろんなあれが、確執がちょっとあったのですが、賃金等についても出さないような規約になってるんですね、あそこは。個別のあれで出さないような、賃金の名目、どのぐらいというのを出さないようにしていたんですが、今後は、ほとんどその補助金というのが賃金に回ってるんじゃないかというような話だったものですから、そこらんとこをちょっと分かったらまた調べていただけないでしょうか。

### 池田介護長寿課長

どの程度のところがあるのか分かりませんが、この1,190万というのは事業運営補助ということで出しておりますので、人件費だったり、いろいろな経費に多分使われているのかなという気はしているところですか。

### 濱門明典委員

その人件費全てを使う、何かそういう規約があったような気がするんですが、私もちょっとはつきりは覚えてませんが、この補助金というのはやっぱりその運営のために出すものであって、人件費として使われるものじゃないような規約があったような気がします、どうですか。

### 池田介護長寿課長

そういう、使えないとかいうような規約があるかと言われれば、本市としてはそういうのは確認はできておりませんので、今のところは全然分かっておりません。

### 濱門明典委員

そういうところもしっかりして、今度、所長も変わったことだし、理事長も変わっていますので、そこらのところはやっぱりガラス張りにしてほしいと思いますので、行政からもそういうことはしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

### 山田勝委員

今の質疑を聞いてればね、あなた方が主管課でお金を出すでしょ。基本的には、人件費は全部、役所から出しているのを使っていると思いますよ。だから、会の方々は、例えば私も1年に何遍も頼むんですけどね、お金は、1割かな、1割は運営費か何かを取られるそうなんですけど、いろいろあるから支払いをされていらっしやるけど、その付近はね、ちゃんと総会資料を持ってきて、きちんと説明できるようにしとかないといかんもんわ。理事やったって。しかも、総会資料があるはずですよ。何にどひこ使ってというのが、それがよく分からないでは始まらない。

### 池田介護長寿課長

人権費に全て賄われているのかということについては、確かに言われるとおり、市の補助と国の補助、あとそれぞれの収益がありますので、それを支出に充ててありますので、その人件費だけに全て行っているのかと言えば、そこは、それ以外のところにも行っているということで、先ほど答弁したところだったんですけども。

### 山田勝委員

どっちにしてもね、ふらふらしないで、じゃつごと語りさえすればよかつよ。総会資料があるわけでしょ。だからあなた方も主管課で、ちゃんと理事か何かの運営委員の1人でしょ。だから総会のときにも理事会のときにも必ず行って受け取ってるわけやったって。それを基に語ればいい話をば、それを基に語らんから、そういう優柔不断な答弁になるんですよ。そういうのは持ってないの今。

### 池田介護長寿課長

すいません、ここには持っていません。

### 山田勝委員

それはもうしょんなかで、後で持って来てちゃんと説明せん。今のような答弁の仕方では、プロの答弁の仕方じゃない。ちゃんとしたものを持って来て説明せんないかん。

### 濱崎國治委員長

2年度の総会資料等を見て、後で追加して、答弁してもらいたいと思います。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、介護長寿課所管の事項について審査を一時中止します。

〔税務課入室〕

## ○認定第4号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）

### 濱崎國治委員長

次に、認定第4号を議題とし審査に入ります。

介護長寿課長の説明を求めます。

### 池田介護長寿課長

それでは、認定第4号、令和2年度阿久根市介護保険特別会計決算の主なものについて御説明申し上げます。

説明に先立ち、本市の高齢化率等について御報告いたします。

令和3年3月末時点の65歳以上の高齢者は8,153人で、高齢化率41.58%であります。

また、介護保険の被保険者数等についてであります。令和3年3月末の第1号被保険者は8,092人、要介護認定者は1,751人であり、認定率は21.6%であります。

それでは、初めに主要事業の成果説明書の中から、主なものを御説明いたします。

80ページをお願いします。高齢者元気度アップ・ポイント事業は、65歳以上の高齢者の個人の健康づくりやボランティア活動に対して、商品券に交換できるポイントを付与することにより、健康維持や介護予防、社会参加を促進することを目的としております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、いきいきサロンやころばん体操などの活動を自粛したため、活動団体者数、商品交換者数ともに大幅に減少したところでありますが、高齢者が社会活動へ参加する動機づけの一助となっていると考えております。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況等の22ページに記載されており、令和2年度の事業評価は、ただ今御説明した理由から、Cとなっております。

次に、81ページをお願いします。寝たきり高齢者紙おむつ給付事業は、常時紙おむつを必要とする65歳以上の要介護高齢者の紙おむつ等の購入に係る経費の助成を行うものであり、要介護高齢者の外出等のサポートや在宅での介護の負担軽減につながったと考えております。

次に、84ページをお願いします。地域介護予防活動支援事業は、地区の公民館等の身近な場所で、気軽に参加できる介護予防の場として開催されているころばん体操教室のことであります。事業の成果としては、体操を継続して実践することで、参加者の体力維持・向上につながっており、住民の介護予防への意識が高まり、住民同士の交流、見守り活動や互助活動の輪が広がってきているところです。また、令和2年度は、本市のころばん体操教室の活動が評価され、厚生労働省老健局長優良賞を受賞したところです。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、安全に教室運営ができるよう地区への継続支援を行っていく必要があると考えております。

次に、88ページから92ページにかけては、介護保険給付事業の実績を記載してあります。事業勘定の詳細等については、この後、決算に関する説明書等により御説明いたしますが、介護給付費の各費目においては、88ページの事業実施状況欄に記載したとおり、令和2年度の増減の主なものとしましては、1行目、居宅介護サービス給付費及び3行目、施設介護サービス給付費が前年度より増加し、8行目、地域密着型介護予防サービス給付費が減少しており、全体としては、前年度より1億5224万6004円の増加となったところです。これは、現状と課題欄に記載してありますとおり、要介護認定者の増加や高齢化による介護度の重度化、介護職員の処遇改善措置による影響等により、全体的に費用が増加したものと考えられるところです。

以上で、主要事業の成果説明書に基づく説明を終わり、次に、決算に関する説明書及び事

項別明細書に基づき御説明いたします。

それでは、事業勘定の歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書、事項別明細書ともに21ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費は、会計年度任用職員等に係る人件費が主なものであります。

3項2目認定審査事務負担金は、北薩広域行政事務組合への共通経費分及び認定審査会事務事業に係る業務費分の負担金であります。

事項別明細書は、22ページに入り、次に、第2款保険給付費の支出済額29億5025万3315円は、前年度比5.4%の増であります。

第1項介護サービス等諸費は、要介護の認定を受けた被保険者の方に対する居宅または施設でのサービス給付費であります。

1目居宅介護サービス給付費は、要介護の認定を受け、自宅でサービスを受けた際の給付費であり、前年度比6.1%の増で、1万7831件の利用であります。中でも福祉用具貸与の利用件数が多く、次に通所リハビリテーションや通所介護、訪問介護等が利用されております。

説明書は、22ページに入り、3目地域密着型介護サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム等で生活するサービスの給付費であります。

5目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院等における施設サービスの給付費であり、前年度比8.2%の増であります。

9目居宅介護サービス計画給付費は、介護サービスを受けるための基本となるケアプラン作成料で、7,507件分であります。

説明書、事項別明細書ともに23ページになります。第2項介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者の方に対するサービス給付費であります。

説明書は24ページに入り、7目介護予防サービス計画給付費は、介護予防ケアプランの作成に係る経費であり、1,745件の実績となっております。

4項高額介護サービス等費は、世帯ごとに居宅サービスや施設サービスでかかった利用料負担の1か月の合計額が一般世帯で4万4400円、市民税非課税世帯で2万4600円、高齢福祉年金や生活保護受給者で1万5000円を超えた場合に、超えた分に対して支給するもので、高額介護サービス費と高額介護予防サービス費とで6,906件の給付となりました。

説明書は25ページ、事項別明細書は24ページになります。7項特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税世帯の方が介護施設に入所された際の居住費・食費について、一定の限度額を超えた分について給付を行うもので、昨年度は4,470件分について給付しております。

説明書は26ページに入り、次に、第5款地域支援事業費は、被保険者が要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として自治体を実施する事業であります。

1項介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防マネジメントに基づき訪問型サービスや通所型サービスを提供するための費用であります。

説明書は27ページ、事項別明細書は25ページになります。3項包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの実施する事業や家族介護支援事業に要する費用であります。

5目在宅医療・介護連携推進事業費は、出水市及び長島町と共同で、公益社団法人出水郡医師会に事業委託を行っているもので、出水地域在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、

在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて連携体制づくりに取り組んでいるものであります。

6目生活支援体制整備事業費は、阿久根市社会福祉協議会に業務委託して、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの担い手育成、サービスの開発等の事業を実施しているものであります。

説明書は28ページ、事項別明細書は27ページに入り、第6款基金積立金1項1目介護保険基金積立金は、基金利子分と繰越金の残額分を積み立てたものであり、令和2年度末の基金残高は、前年度末より約1,900万円増の1億4961万7946円であります。

第8款諸支出金1項2目償還金は、令和元年度に係る介護保険給付費等の精算に伴う国、県への精算返納金であります。3項1目他会計繰出金は、令和元年度に係る一般会計への精算返納金であります。

次に、歳入について御説明いたします。

介護保険制度における各種介護サービス費用は、原則としてサービス利用者の1割から3割の利用者負担分を除いた額の50%が公費でまかなわれ、残りの額を保険料として負担することとなっております。

それでは、決算に関する説明書、事項別明細書ともに17ページになります。第1款保険料1項1目第1号被保険者保険料の収入済額4億6547万306円は、収入率98.2%で、対前年度比0.2ポイントの増となりました。

次に、第3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金は、居宅給付費が20%、施設等給付費が15%の負担割合による額です。2項国庫補助金1目調整交付金は、国の調整交付金割合は、保険給付費の原則5%分ですが、阿久根市は後期高齢者の加入割合と低所得者の方が多いこともあり、令和2年度は10.42%の割合で交付されました。

説明書、事項別明細書ともに18ページになります。第4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金は保険給付費の27%分、2目地域支援事業支援交付金は地域支援事業費の対象経費の27%分であります。

第5款県支出金1項1目介護給付費負担金は、居宅給付費が12.5%、施設等給付費が17.5%の負担割合による負担金であります。3項1目及び2目の地域支援事業交付金の収入済額は、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業のそれぞれの対象経費12.5%分と19.25%分の県補助金であります。

説明書、事項別明細書ともに19ページになります。第7款繰入金1項一般会計繰入金の収入済額は5億1899万47円であり、前年度比9.4%の増となりました。5目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料軽減措置の保険料減額分を国2分の1、県と市がそれぞれ4分の1ずつ負担したものであります。2項1目介護保険基金繰入金は、必要額を繰り入れたものであります。

以上で事業勘定を終わり、次に介護サービス事業勘定について御説明いたします。

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの業務に係る経費であり、要支援1と2に介護認定された方のケアプラン作成に係る経費が主なものであります。

それでは、歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書、事項別明細書ともに30ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費は、地域包括支援センターのケアマネジャー4人分の人件費が主なものであります。

第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費は、ケアプラン作成業務委託

料と地域包括支援センター電算システムの保守点検料が主なものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

決算に関する説明書、事項別明細書ともに29ページになります。第1款介護サービス収入は、ケアプラン作成に係る収入であり、1項1目介護予防サービス計画費収入分が1,728件、2項2目介護予防ケアマネジメント費収入分が944件になります。

以上で認定第4号についての説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **濱崎國治委員長**

介護長寿課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **中面幸人委員**

成果説明書の83ページ、5款3項4目の高齢者住宅等安心確保事業（高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業）についてお伺いいたしますが、よく見てみますと、これは寺山地区にある市営住宅と県営住宅に、この高齢者専用の住宅に入所されてる人に対しての補助ということで捉えていいんですか。

#### **池田介護長寿課長**

そのとおりでございます。

#### **中面幸人委員**

ここに入居される方というのはどんな方なんですか。どんな方が入られるのかな。

#### **所崎高齢者支援係長**

シルバーハウジングに入られる高齢者というのは、基本的には60歳以上の高齢者の単身世帯だとか、または御夫婦、また身体障害者の方々だとか、そういった方々になります。

#### **中面幸人委員**

例えばグループホームとかの施設もございますけれども、自分の家で、このような事業を受けられないかなという人も世の中にいると思うんです。今後、こういう事業はすごく必要とされるんじゃないかなと思うんですが、自分の家で生活してる人へのこういう形の事業というのはないんですか。

#### **池田介護長寿課長**

その事業につきましては、成果説明書の75ページを見ていただきたいと思うんですけれども、ここに緊急通報体制整備運営事業というのがありまして、65歳以上のひとり暮らしの高齢者ということで、これは電話回線になるんですけれども、そういうことで対応している事業もあります。

#### **中面幸人委員**

この緊急通報については私も前から知っていたのですが、さっきのこの事業というのは、例えばごみ出しをしてくれたりとか、朝夕の安否確認とか、すごく手厚く支援されている事業だと思うんです。今後はこういう形の支援が必要な人がたくさん出てくると思うんですよ。今こういう住宅に入所されてる方はすごく幸せだなと思うんですが、これに該当されない同じような人もたくさんいると思うので、今後やっぱり行政としては、こういう制度も考える必要があると思うんですけど。課長どうでしょう。

#### **池田介護長寿課長**

このシルバーハウジングについては各部屋と生活援助員がいる部屋がありまして、そこが回線でつながっておりまして、あと、水を何時間以上使わなかったら通報が来るシステムで

24時間、そういう体制を取っているところです。なかなかそういう、1戸1戸でそういうのはちょっと厳しいのかなという気はしております、今のところは緊急通報のほうでも電話回線で定期的にその事業者のほうで、台風前であったりとかというときにも確認を取りますし、ここにも書いてありますけれども、緊急通報で救急車の要請をしたりとかもしておりますので、ただ自分で連絡をしないといけないというのはあるんですけども、今はそれに対応しているところです。

#### 中面幸人委員

私が言いたいのは、私も将来こういう施設があれば、家族みんな安心かなと思うから言うのであって、こういう状況下に置かれる方というのは今後、多く出てくると思うんですよ。今後こういう施設が増えることはないんですか、どうなんですか。

#### 池田介護長寿課長

これについては、公営住宅の中でのシルバーハウジング事業ということで多分できたんじゃないかなというふうに思っているところでありまして、今後どうなるかというのはちょっと、そこについてはですね、住宅の関係になるかと思いますので、何とも言えないんですけども、今、うちとしては緊急通報のほうで対応させてもらっているという状況で、中面委員が言われることはもう十分、うちとしても把握はしてるんですけども、今それに対応しているという状況であります。

#### 濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第4号について審査を一時中止します。

〔介護長寿課及び税務課退室、農政課入室〕

### ○認定第1号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

#### 濱崎國治委員長

次に、認定第1号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

#### 園田農政課長

それでは、認定第1号中、農政課所管分の事項について御説明いたします。

初めに、令和2年度実施の事業のうち、主要事業の成果説明書の中から主なものを説明いたします。

まず、成果説明書94ページの鳥獣被害対策実践事業につきましては、農作物に対する鳥獣被害防止のため、国の事業を活用して捕獲活動や侵入防止柵設置を取り組み、対策を図ったものです。結果として、この事業における令和2年度の鹿・イノシシの捕獲頭数は1,984頭で令和元年度に比較して743頭も増加しており、このことは全国的にも同様の状況が見られたところです。

次に、97ページの農業次世代人材投資事業につきましては、新たに農業経営を開始した50歳未満の農業者に対し、経営が不安定な就農初期段階を支援するため年額150万円を最長で5年間交付する国の事業です。令和2年度につきましては、この事業を活用して果樹生産農家1名が新規就農者として加わり、継続の対象者と合わせて9名に支援したところです。

また、次の98ページにごございます壮年世代新規就農者支援事業は、国の事業要件に満たない新規就農者に年間100万円を最長で2年間支援する本市独自の事業であり、こちらについても令和2年度中に果樹生産農家1名が新たに就農されたところです。

なお、この2件の事業につきましては、まちづくりビジョンの取組状況の10ページに記載されており、農業・漁業分野における新規就業者数の目標値が8人であるのに対して、農業における新規就農者の実績は2人であり、事業評価はDとなっております。

次に、99ページの耕作放棄地解消対策事業につきましては、耕作放棄地を活用して農業生産活動を行う農業者に対して、経費の2分の1を補助する事業になりますが、令和2年度は6戸の農家がこの事業を活用し、2.5ヘクタールを超える耕作放棄地の解消が図れたところです。なお、本事業についてもまちづくりビジョンの取組状況の10ページに記載されており、事業評価はAとなっております。

次に、103ページの産地づくり対策事業につきましては、3戸以上の農業者で組織する団体等が、農業機械・設備等を導入する経費に対し、県が3分の1、市が6分の1、合計2分の1を補助する事業であり、令和2年度は市内3団体に事業実施しました。この事業の実施により、農業機械の購入に係る農家の過剰投資を抑制できたところです。

次に、106ページの農業経営近代化施設整備事業につきましては、JA鹿児島いずみ果実選果場の整備費用に対する補助金3,141万円を令和元年度第1号補正で承認いただいたものですが、令和2年度への繰越事業となり、令和2年10月に完成し、同年11月から供用開始されたところです。

次に、107ページの活動火山周辺地域防災営農対策事業につきましては、火山活動による農作物の被害を防止・軽減するための県の事業であり、ハウス等の整備を行う3戸以上の農業者団体に対して整備費用の65%を補助する事業です。現在、事業を導入された農家につきましては、ハウス施設による生産に励まれております。

次に、109ページの市内畜産農家持続化給付金事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により令和2年2月から5月までの売上額が対前年同期間と比較して20%以上減少した6件の畜産農家に対し、1経営体当たり20万円の支援を行ったところです。昨年の秋ごろからは、牛肉の取扱いについても家庭内消費の高まりや輸出取扱いの再開により回復が見られ現在に至っております。

次に、110ページの畜産クラスター事業につきましては、規模拡大のため牛舎を整備した肉用牛一貫経営の畜産農家に対し、整備費の2分の1を補助した国の事業になります。この事業の実施により繁殖雌牛の増頭を図ることで、経営の安定が見込まれるとともに市内畜産業の振興も期待されるところです。

次に、112ページの県営農地整備事業（中山間地域型）阿久根南部につきましては、鶴川内、赤瀬川、西目、山下及び脇本の一部の中山間地域を対象に地域農業の生産性の向上と環境改善を図ることを目的とした事業です。令和2年度につきましては、浦地区の農業用水パイプライン工事、波留地区の用排水路放水路工事、筒田地区の平田農道工事などを実施したところです。今後も、国や県への要望も継続しながら早期の完成を目指します。

次に、117ページの農業水路等長寿命化・防災減災事業ため池ハザードマップ作成につきましては、農業用ため池が決壊して災害が発生した際を想定し、避難場所への避難行動を啓発するためのものであり、市内5箇所の防災重点ため池について周辺地域の安全対策のためハザードマップを作成しました。作成したマップにつきましては、ホームページに公表した

ほか、対象区全戸に配布したところです。

次に、120ページの市単独土地改良事業補助につきましては、国や県の補助事業に該当しない土地改良事業のうち受益者が事業主体となって実施する農道、用排水路、生活道路等の改修工事に対し、市が工事費の7割を補助する事業になります。令和2年度は、5地区において事業を実施しており、農業用施設の機能回復や地域の利便性の向上を図ることができました。

次に、122ページの土地改良施設維持管理適正化事業につきましては、折多排水機場の制御電源装置蓄電池の更新及び屋内配管整備補修を実施し、施設の機能維持と長寿命化を図りました。

次に、事項別明細書及び決算に関する説明書に基づき主なものについて説明いたします。

まず、歳出から説明いたします。

事項別明細書の33ページ、決算に関する説明書は53ページをお願いします。6款1項2目農業総務費は執行率98.6%です。2節給料から4節共済費までの職員13人分の人件費が主なものです。また、14節工事請負費につきましては、旧青果市場施設の解体工事を実施したものであり、この解体工事により老朽化していた施設の撤去ができたため、周辺エリアの安全確保が図られたところです。

次に、決算に関する説明書は54ページに移ります。3目農業振興費は執行率97.9%です。農業次世代人材投資事業ほか、22件ある18節負担金、補助及び交付金の農業振興に関する補助事業が主なものです。なお、JA鹿児島いずみ果実選果場整備のために補助した農業経営近代化施設整備事業と農業者のハウス施設整備に対する支援の活動火山周辺地域防災営農対策事業を実施したため、令和元年より約4,800万円の増額になっております。

次に、事項別明細書は34ページ、決算に関する説明書は55ページにかけてになりますが、4目畜産業費は執行率99.1%です。18節負担金、補助及び交付金の畜産クラスター事業ほか9件と畜産農家に素畜の導入資金を貸し付ける20節貸付金が主なものです。なお、畜産クラスター事業につきましては、令和元年度実施した事業費がかなり大きかったことから、畜産業費としては前年度より約1億円の減額となっております。

次に、決算に関する説明書は次の56ページにかけてになりますが、5目農地費は執行率97.2%です。12節委託料につきましては、折多排水機場維持管理業務ほか10事業で主に農業用施設の維持管理業務になり、14節工事請負費につきましては、市内5地区の農業用施設の改修工事等を実施したものです。18節負担金、補助及び交付金につきましては、主に県営事業による本市の農業基盤整備であり、それらの事業に対する負担金を支払ったものです。

次に、事項別明細書は35ページに移ります。7目ダム管理費は執行率96.4%です。高松ダムの洪水対策の調節や高松川流域に設置してあるダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費です。

次に、決算に関する説明書は57ページに移ります。9目農林業振興センター費は、執行率93.4%です。主に、野菜生産に関する実証試験や農作業に従事する会計年度任用職員の人件費になります。なお、14節工事請負費において経年劣化していた農業用ハウスの硬質フィルムを張替えたことが主な要因で令和元年度より約800万円の増額となっています。

次に、事項別明細書は36ページから37ページになりますが、10目農村環境改善センター管理費は執行率90.0%、11目西目地区集会施設管理費は執行率98.9%、13目折多地区集会施設管理費は執行率96.3%であり、それぞれの支出済額につきましては、清掃作業等施設管理業

務に係る委託料や各施設管理に係る費用が主なものになります。

次に、事項別明細書は55ページ、決算に関する説明書は81ページをお開きください。11款4項1目単独農業施設災害復旧費は執行率82.1%です。主に14節工事費請負費により40万円以下で国の補助農業災害復旧事業に該当しない農地10地区、農業用施設9地区、計19地区の復旧工事を実施しました。

2目補助農業施設災害復旧費は執行率51.4%であり、農地4地区、農業用施設3地区、計7地区の復旧工事を実施しました。なお、災害箇所のうち八郷地区の復旧工事が大規模で令和2年度中に完了できなかったため、現在、繰越事業として継続して実施しています。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

事項別明細書は3ページ、決算に関する説明書は9ページにお戻りください。12款1項1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の収入済額は、農業施設整備に係る2地区からの地元負担金です。

次に、事項別明細書は4ページ、決算に関する説明書は10ページになります。13款1項4目農林水産業使用料1節農業使用料の収入済額は、農村環境改善センター、西目地区集会施設、折多地区集会施設、3施設の使用料です。

次に、事項別明細書は8ページ、決算に関する説明書は18ページになります。15款2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の収入済額のうち農政課所管分の主なものは、決算に関する説明書備考欄にあります17件であり、各種事業に対する県補助金の受入れになります。

次に、決算に関する説明書は19ページに移ります。10目災害復旧費県補助金5節農業施設災害復旧費補助金の収入済額は、農地災害4か所、施設災害3か所、計7か所に対する補助金受け入れになります。

次に、事項別明細書は9ページ、決算に関する説明書は20ページになります。3項5目農林水産業費委託金1節農業費委託金の収入済額のうち農政課所管分は、市町村権限移譲交付金ほか2件になります。

次に、事項別明細書は10ページ、決算に関する説明書は23ページになります。16款2項3目生産物売払収入1節生産物売払収入の収入済額のうち農政課所管分は、農林業振興センターの農作物等の販売収入です。

次に、事項別明細書は12ページ、決算に関する説明書は25ページになります。20款3項2目農林水産業費貸付金元利収入1節農業費貸付金元利収入の収入済額は、素畜導入資金としてJA鹿児島いずみへ貸付けた元金の受入額と元金に対する0.02%の貸付金利子の受入額です。

次に、4項4目農林水産業費受託事業収入1節農業費受託事業収入の収入済額のうち農政課所管分は、農地中間管理事業事務委託費で推進委員の人件費が主なものになります。

次に、決算に関する説明書は28ページに移ります。5項4目雑入20節雑入の収入済額のうち農政課所管分は、会計年度任用職員の雇用保険料ほか9件になります。

次に、事項別明細書は13ページ、決算に関する説明書は31ページになります。21款1項5目農林水産業債1節農業債の収入済額は、JA鹿児島いずみ果実選果場整備にかかる補助金ほか4件の財源充当分となります。

最後に、決算に関する説明書は32ページになります。10目災害復旧債5節農業施設災害復旧債の収入済額は、災害復旧に係る単独農業施設災害復旧債の財源充当分となります。

以上で農政課所管分についての説明を終わりますが、御審議のほどよろしく申し上げます。

**濱崎國治委員長**

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時56分～午後2時07分)

**濱崎國治委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

農政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

**中面幸人委員**

成果説明書の94ページ、6款1項3目の中で、ワイヤーメッシュ柵、いわゆるイノシシ・鹿侵入防止柵のことについてお伺いします。

まず、課長にお聞きしますが、我が阿久根市内で、農地・耕作地、言わばイノシシとか鹿が入る、そういう耕作地に、こういう侵入防止柵をしたほうがいいなあというところがどれぐらいあるかというのは把握されていますか。

**園田農政課長**

具体的な面積とか地域については答えられませんが、今年につきましても、例えば鶴川内、あるいは脇本の桐野地区、これまでそういう発生がなかった場所にもどんどん鳥獣被害が進出している状況と聞いております。なかなかこういう侵入防止柵で困ると景観とかも損なうのはございますけど、やはり、一生懸命生産された農作物を守るためには、そういう取扱いも必要かなあと考えるところです。

**濱崎國治委員長**

決算審査ですので、この決算資料を中心に質疑をしてください。

**中面幸人委員**

はい。そのつもりでやっております。

大体この事業はですね、平成26年ぐらいから始まっていると思うんですが、事業を開始してから今まで、令和2年度まで、全長的にどれぐらいの施工実績がありますか。

**園田農政課長**

全体の延長面積という御質問ですが、ここでその集計はしておりませんが、大体1年に1,000メートル前後ということで認識しております。そういうことで、確実ではありませんが、10キロほどはそういう柵を設置したような状況かと考えます。

**中面幸人委員**

そこで、阿久根市内の農地でここら辺はしたほうがいいなというのを頭に浮かべた中で、先ほど全長で10キロほどと言われましたが、何%の進捗率だと考えていらっしゃるでしょうか、大体でよろしいです。

**園田農政課長**

申請があり、それに対する実績というところで捉えますと、これまで申請があった中では、7、8割は進んでいるかと考えます。

**中面幸人委員**

今の課長の話では、組織が申請した中で7、8割ぐらいだということでございますが、私

は、やったほうがいいなという農地に対しては相当進んでないような気がします。それは申請しないとできないわけであって、なぜ申請しないかというところで、品物は国が補助を出してくれますが、設置は自分たちで、組織なり地主さんがしなければいけないわけであって、高齢化が進んでいる中でなかなか難しいというところで申請が進まないというふうに思っています。また、私の地区で2年か3年ぐらいやっておりますが、私が一応、実際に自分が試してみても歩掛を取ってみました。約500メートル設置するのに18人かかりました。これを、例えばシルバー人材センターの単価6,000円から8,000円、高く見て8000円の18人で掛ければ、約15万。それを500メートルで割ればメートル当たり300円となります。この設置については自分たちでしなければならないけど、これを市の単独事業でちょっと予算化してもらえば、大分進捗が進むんじゃないかと思うからこういうふうに言ってるわけなんですけど、この事業は国が材料を支給するけど、あくまでも設置は自分たちでしなきゃいけないよというのが頭にあるから、なかなか進まないのであって、でも、この事業は国がもう打ち切れば終わりですよ。鹿用の材料で、大体1メートル当たり1,500円以上はかかると思うんですけど、これを今、無償で国がくれるわけだから、今のうちに私は進めたほうがいいと思うんです。その意味でもどうかこの設置手間について、市の単独事業でもできないかなというふうに前々から言っているんですけど、御検討はされてないんでしょうね。どうでしょうか。

#### 園田農政課長

中面委員の今の御質問については、以前から、要望も含めて、農政課にあるところであります。確かに高齢化の進む中で、その設置の手間というのは、現場ではあるのかなあというのは認識しておりますけど、なかなか全国的にもそのような事例がない中で、まだそういう具体的な方向には取り扱っておりません。それでも検討はしている段階でして、また今後、それについては、職場内で協議、あるいは地域の状況も確認していきたいと思っております。

あと、先ほど、総延長の話がございましたが、今、集計いたしましたら、1万3300メートル、約13キロということになっております。

#### 中面幸人委員

できればですね、この国の事業がいつ終わるか分からないので、どうか、市の単独事業でも予算化していただいて、農地が耕作放棄地にならないためにもです。決して無駄な事業ではないと思うので、よく、ほかの地区の自治体の事例を出されてなかなか取り組みませんが、私はやろうと思えばできると思うんです。ぜひ、前向きな御検討をお願いいたします。

#### 園田農政課長

繰り返しになりますが、検討のほうはさせていただきたいと思っております。ただし、国庫事業ですので、設置後の管理も必要になってきます。会検対象でもございます。そういうことで、設置した地域につきましては、適切な管理、草刈り、あるいはそういう鳥獣で破損した箇所もありますので、そういう補修等もお願いできたらと考えております。

#### 山田勝委員

成果説明書の98ページ、壮年世代新規就農者支援事業というのがありまして、確か1人だという話をされましたけどね、具体的にどういう方が、新たにどういうスタイルでされたんですか。

#### 園田農政課長

令和2年度の壮年世代新規就農者支援事業の活用者につきましては、脇本地区の果樹農家の方が、年齢が現在54歳になる方だったと思っておりますが、この事業を活用して就農されてお

ます。

#### 山田勝委員

後継者の1人だというような方ですかね、それとも全然、縁もゆかりもない方ですか。

#### 園田農政課長

こちらの就農者につきましては、脇本と申し上げましたが、もっと具体的に言いますと桐野地区の方でありまして、ちょっと詳細の確認が今取れませんが、果樹の産地でございます。そういう方だと認識しております。

#### 山田勝委員

何で私がこう言うかということ、後継者がいないというのは果樹だけじゃなくて、例えば空き家もあるし土地もあるんだが、誰もしてくれる人がいないというような方、なんとか次にバトンタッチできないかというような方が、次々出てくる時代ですよ。そういうところをどうするかということで、ちょっとお尋ねしてみたんですよ。まあ桐野の方ですから、全然関りのない方じゃなくて、そういう事業に合わせてバトンタッチしたという感じかもしれませんからね。

#### 園田農政課長

山田委員のおっしゃるとおり、これまでずっと後継者対策は課題になっております。特に、もともと農家でない、いわゆる後継者でない方々、この新規参入も本当に重要かと思えます。国の事業につきましては、当初は、そういう農業に全くゆかりのない方々を農業参入させようというのが目的でございました。この市の独自事業につきましても、そういう方々も含めて、広く活用をいただきたいと考えております。そういうことで今後、募集についても、また広くしていきたいと考えております。

#### 山田勝委員

今、私の地区はですね、長島からジャガイモ畑にと借りに来てやっている人が多いもんですからね。どうせなら地元に来て、脇本なら脇本に来て、家も借りて、あるいはそこに居住してくれてしたらいいなと思って、そういう方法はないかなと思っているから。そういう形になったとしてもちゃんとこの制度は使えるんですか。

#### 園田農政課長

この壮年世代新規就農者支援事業につきましては、これまで農業に携わっていないということを経験に、最長で2年間、もし1年間、農業はしてたけど、こういう事業があるから使わせてくれということであれば、残り1年間使えることとなります。そういうことで、どしどし、そういう希望があれば、御相談いただければ対応できるかと考えます。ただし、年齢は現在55歳未満ということで区切っております。

#### 濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、農政課所管の事項について審査を一時中止します。

〔農政課退室、農業委員会事務局入室〕

次に、認定第1号中、農業委員会事務局所管の事項について、審査に入ります。農業委員会事務局長の説明を求めます。

## 園田農業委員会事務局長

それでは、認定第1号中、農業委員会事務局が所管する事項について御説明いたします。

まず、主要事業の成果説明書の中から主なものを御説明いたします。

成果説明書の126ページをお願いします。農業委員会一般事務につきましては、農業生産力の増進及び農業経営の合理化に資することを目的として、農業委員12名及び農地利用最適化推進委員7名による農地利用の最適化活動とその活動実績に応じて交付金を交付したものです。この活動の実施により52.3ヘクタールの農地集積を図ることができました。ただし、高齢化等による農家人口の減少や大型の農業機械が普及する中で、立地条件等により将来の活用見込みが厳しい農地も増えてきていることから、状況に応じて非農地化を進める必要性もあると考えるところです。

それでは、次に、決算内容のうち主なものを御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

事項別明細書は33ページ、決算に関する説明書は53ページをお願いします。6款1項1目農業委員会費は執行率98.6%です。農業委員12名及び農地利用最適化推進委員7名の合計19名分の1節報酬と2節給料から4節共済費までの事務局職員4名分の人件費が主なものです。

次に、事項別明細書は35ページ、決算に関する説明書は56ページの一番下になります。

8目農業者年金事務費は執行率75.8%であり、農業者の老後の安定を図るため、加入促進活動や農業者年金裁定請求事務等の執行に関する費用が主なものです。

次に、事項別明細書は36ページの一番下、決算に関する説明書は58ページの一番上になります。12目農地利用対策事業費は執行率97.0%であり、機構集積支援事業に係る経費で、1節報酬から4節共済費までの会計年度任用職員1人分の人件費が主なものです。

次に、歳入について御説明いたします。

事項別明細書は5ページ、決算に関する説明書は13ページにお戻りください。13款2項4目農林水産業手数料1節農業手数料のうち農業委員会所管分は、決算に関する説明書の備考欄にある各種証明手数料や嘱託登記手数料7件です。

次に、事項別明細書は8ページ、決算に関する説明書は19ページになります。15款2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち農業委員会所管分は、決算に関する説明書の備考欄、農業委員会費ほか2件です。

次に、事項別明細書は9ページ、決算に関する説明書は21ページになります。3項5目農林水産業費県委託金1節農業費委託金のうち農業委員会所管分は市町村権限移譲交付金です。

次に、事項別明細書は12ページ、決算に関する説明書は25ページ中ほどになります。第20款4項4目農林水産業費受託事業収入1節農業費受託事業収入のうち農業委員会所管分は農業者年金の年金受給者数・被保険者数・新規加入者数などを基礎として算出した金額を独立行政法人農業者年金基金から事務費として交付されているものです。

最後に、決算に関する説明書は29ページ中ほどに移りますが、5項4目雑入20節雑入のうち農業委員会所管分は、会計年度任用職員の雇用保険料と全国農業新聞普及推進助成金です。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしく御願いたします。

## 濱崎國治委員長

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、農業委員会事務局所管の事項について審査を一時中止

します。

〔農業委員会事務局退室、水産林務課入室〕

それは次に、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。  
水産林務課長の説明を求めます。

### 大石水産林務課長

認定第1号中、水産林務課所管の所管する事項について説明いたします。

初めに、主要事業の成果説明書について、主なものを説明いたします。

129ページをお開きください。第6款農林水産業費2項2目林業振興費の作業道急坂局部舗装事業については、林業における作業道の急坂部分での作業の効率化と安全確保を図ることを目的に作業道の舗装工事費の一部を補助しており、令和2年度は5路線、延長446.5メートルの実績となりました。この事業の補助率は70%以内となっていることから要望が多く寄せられており、特に、タケノコの生産意欲の向上が図られると事業実施者から高い評価を受けているところです。

次に、131ページをお開きください。林業振興費の有害鳥獣捕獲事業については、イノシシや鹿などによる農林産物の被害防止や生活環境の悪化防止などを図るために有害鳥獣の捕獲を実施しており、令和2年度の捕獲謝金の対象となった鳥獣の捕獲数は、令和元年度と比較して、イノシシが2.21倍、鹿が1.13倍、アナグマが2.19倍の捕獲実績となっております。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況等の10ページに記載されており、令和2年度は、基準値である1,088頭の2.11倍になる2,298頭の捕獲実績となったことから、事業評価がAとなっております。ただし、まちづくりビジョンの取組状況に令和2年度の実績として記載されている2,298頭は、市の捕獲謝金の対象とされない狩猟期間中に鳥獣保護区以外で捕獲された鳥獣の数685を含む捕獲頭数となっているところです。

次に、132ページをお開きください。林業振興費の竹林改良促進支援事業については、放置された竹林を解消するため、竹林所有者等がチップ材として搬出する竹材の伐採等にかかる経費の一部を助成し、竹林改良及び竹材の安定的な供給を図ろうとするものであり、令和2年度の竹材の搬出実績は、約1,281トンとなっております。

次に、133ページを御覧ください。林業振興費の放置竹林解消等奨励交付金事業については、放置竹林の解消と発生防止及びタケノコの生産増大を図ることを目的に、竹林の賃貸借契約を締結した方に対して奨励金を交付するものであり、令和2年度は、竹林の賃貸借契約件数が11件、契約面積が4万219平方メートル、対象面積が385ヘクタールとなっております。

次に、135ページをお開きください。林業振興費の森林環境譲与税事業については、植林や間伐等の手入れが不十分な森林が増えていることから、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発等の森林整備及びその促進を図ることにより、森林の有する公益的機能の発揮を確保しようとするものです。令和2年度は、森林の整備について意向調査を実施したほか、林道白木川線の横断側溝の修繕を実施したところです。意向調査については、森林所有者200人に調査票をお送りし、102人から回答を得ており、対象となる森林面積92.41ヘクタールのうち、所有者が自ら管理する面積が15.2ヘクタール、市に委託を希望する面積が20.49ヘクタール、森林組合等に委託を希望する面積が2.35ヘクタール、無回答その他が54.37ヘクタールとなったことから、引き続き適切な森林管理を推進することとして

おります。また、執行残については、後年の森林整備のため森林環境譲与税基金に積立てております。

次に、138、139ページを御覧ください。第6款農林水産業費3項2目水産業振興費市内漁業者持続化給付金事業と市内鮮魚仲買人持続化給付金事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少により水産物の消費が激減し、経営の悪化した漁業者73名及び鮮魚仲買人10名に対し、緊急的に支援するため、定額20万円をそれぞれ支給したものです。

次に、142ページをお開きください。水産業振興費水産業振興単独事業水産物流通対策事業については、阿久根漁港に水揚げを誘致するため大型外来船に対して氷代の一部を補助することにより、阿久根漁港の水揚量の増加を図る水産物流通対策事業と、水産物の鮮度保持による魚価の安定を図るため地元漁業者に氷代の補助を実施する水産業活性化事業の2つの事業となっています。

令和2年度の阿久根漁港の水揚のうち、大型外来船による水揚実績は2,138トン、3億7182万6000円であり、地元漁船による水揚実績は6,701トン、8億7286万2000円となっております。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況等の10ページに記載されており、令和2年度の水揚量が基準年の1万3253トンを下回り、1万2986トンであったことから、令和2年度の事業評価はBとなっております。

次に、144ページをお開きください。水産業振興費水産業振興単独事業の磯焼け対策事業については、ウニ類などの食害により磯焼けが継続している海域において、食害生物を駆除することにより藻場の再生を図り、磯根資源の増殖と漁業生産力の向上を図ることを目的として実施しており、令和2年度は、23回の駆除作業を実施し、約10.8トンのウニを駆除しております。近年では、アイゴなどの藻食魚類による食害や海水温の上昇などにより、これまでどおりのウニ駆除では効果が発現せず、藻場の回復が図られない海域があることから、ウニ駆除と併せて、魚類対策の実施が求められるところです。

次に、146ページをお開きください。水産業振興費水産業振興単独事業の漁業後継者就業支援交付金については、漁業者の高齢化と後継者不足が大きな問題となっていることから、漁業後継者就業支援金を交付し、新たに漁業に就業する青年を将来の漁業の担い手として確保・育成することを目的に平成28年度から実施しており、これまでに7人を新規就業者として認定しております。令和2年度は、令和元年度に認定を受けた2人に150万円ずつ交付しておりますが、新規の申請はございませんでした。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況等の10ページに記載されており、令和2年度の事業評価はDとなっております。近年の漁業は、従来の漁法でも期待する漁獲量を確保できないなど、自然の影響を受ける漁業の経営は非常に難しいことから、引き続き北さつま漁協とも協力して、新規就業者の確保に取り組む必要があります。

以上で、主要事業について説明を終わり、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき主なものについて説明いたします。

決算に関する説明書は58ページから、事項別明細書は37ページからになります。第6款農林水産業費2項1目林業総務費は、2節給料から4節共済費が職員2名の給料や職員手当及び共済費であり、18節負担金、補助及び交付金は北薩地域森林・林業振興協会ほか2件の負担金が主なものとなっております。

次に、2目林業振興費は、1節報酬から4節共済費が会計年度任用職員3名に係る報酬や

職員手当及び共済費であり、7節報償費は林道の維持管理や市民憩いの森の管理に係る謝金のほか、有害鳥獣捕獲事業に係る謝金が主なものです。なお、有害鳥獣捕獲事業については、捕獲数が令和元年度より633増加したことにより、事業費が322万1600円増額となっております。10節需用費は、鶴川内地区集会施設や山村開発センターの光熱水費のほか、施設の修繕料が主なものとなっております。12節委託料は、白木川橋修繕詳細設計業務ほか4件、14節工事請負費は、烏山作業道法面修繕工事ほか1件、18節負担金、補助及び交付金は、紫尾幹線林道維持管理協議会ほか1件の負担金と作業道急坂局部舗装事業ほか4件の補助金であり、24節積立金は、事業費の執行残を森林環境譲与税基金に積立てたものです。

次に、3目市有林造成費は、7節報償費の市有林の管理に係る謝金や、10節需用費の阿久根大島松くい虫防除に係る薬剤購入のほか、11節役務費の森林保険料が主なものです。なお、積立金については、阿久根大島名勝松造成基金利子を同基金に積立てたものです。

次に、水産業費について説明いたします。3項1目水産業総務費は、2節給料から4節共済費が課長ほか職員4名に係る給料や職員手当及び共済費であり、18節負担金、補助及び交付金は、阿久根警察署管内沿岸防犯連絡協議会ほか5件の負担金が主なものとなっております。

次に、2目水産業振興費18節負担金、補助及び交付金は、藻場・干潟等保全活動支援事業ほか1件の負担金と、水産物流通対策事業のほか10件の補助金が主なものです。なお、輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援事業については、輸出先国のマーケットニーズの変化や食品衛生等の規制に対応するために必要な機器を導入した事業者に対し、その事業費の一部を補助したものです。水産物流通対策事業、磯焼け対策事業、漁業後継者就業支援交付金については、主要事業の成果説明で説明したとおりです。次に、24節積立金は、水産振興基金の利子であり、同基金に積立てたものです。

次に、3目漁港管理費10節需用費は、市が管理する漁港の照明灯の修繕料、12節委託料は、阿久根漁港の環境緑地施設管理業務のほか2件、13節使用料及び賃借料は、漁港施設の背後地から流入した土砂の除去や昨年の台風10号の影響により佐潟漁港の船揚場に堆積した漂着物を速やかに処理するための重機借上げが主なものです。また、18節負担金、補助及び交付金は、鹿児島県漁港漁場協会への負担金となっております。

次に、4目漁港建設費18節負担金、補助及び交付金は、鹿児島県が行う阿久根漁港の岸壁の改修や庇の設置など漁港整備事業に係る鹿児島県への負担金となっております。

次に、5目栽培漁業センター費1節報酬から4節共済費は、会計年度任用職員に係る報酬や職員手当及び共済費であり、10節需用費は、光熱水費や施設の修繕料が主なものです。12節委託料は警備業務ほか5件です。なお、土地鑑定については、栽培漁業センターの購入に興味を示す事業者から譲渡価格の提示を求められたことから、譲渡価格の参考とするため、不動産鑑定評価業務を委託したものです。

次に、災害復旧費について説明します。決算に関する説明書は81ページ、事項別明細書は55ページをお開きください。第11款災害復旧費4項3目単独林業施設災害復旧費は、昨年7月の大雨により路面が崩壊した林道阿久根中央線ほか4件の災害復旧に係る工事請負費です。

次に、4目補助林業施設災害復旧費は、昨年7月の大雨により路面が崩壊した林道仁床線の災害復旧に係る工事請負費であり、その一部を前金払により支出したものです。なお、市単独事業の防護柵設置と併せて、令和3年度に繰越して事業を執行しており、令和3年5月20日に完成しております。

以上で歳出の説明を終わり、歳入について説明します。

決算に関する説明書は8ページ、事項別明細書は2ページをお開きください。第2款地方譲与税4項1目森林環境譲与税は、私有林の人工林面積、林業就業者数などにより算定され交付されたものです。

次に、決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は4ページをお開きください。第13款使用料及び手数料1項4目農林水産業使用料の2節林業使用料は、鶴川内地区集会施設使用料のほか3件、3節水産業使用料は、第1種漁港占用料のほか1件です。

次に、決算に関する説明書は13ページ、事項別明細書は5ページをお開きください。2項4目農林水産業手数料の2節林業手数料は、森林簿等の交付手数料であり、3節水産業手数料は、船員手帳の交付手数料です。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は8ページをお開きください。第15款県支出金2項5目農林水産業費県補助金の2節林業費補助金、林道点検診断・保全整備事業は、白木川橋修繕詳細設計業務委託に係る補助金です。3節水産業費補助金は、6次産業化市場規模拡大対策整備交付金であり、輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援事業を活用し、輸出先国のマーケットニーズの変化や食品衛生等の規制に対応するために必要な機器を導入した事業者に係る補助金が主なものです。

次に、10目災害復旧費県補助金の6節林業施設災害復旧費補助金は、林道仁床線の災害復旧工事について、令和3年度に繰越して事業を執行することから、令和3年3月31日に変更調定により減額し、令和3年度に改めて調定したものです。

次に、決算に関する説明書は20から21ページ、事項別明細書は9ページをお開きください。3項委託金5目農林水産業費委託金の2節林業費委託金は、松くい虫特別防除事業のほか、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に関する事務と入会林野の権限移譲の近代化の助長に関する法律に関する事務に係る市町村権限移譲交付金等であり、3節水産業費委託金は、漁港使用料の徴収と漁港の港勢調査に係る委託費です。

次に、決算に関する説明書は22ページ、事項別明細書は9から10ページを開きください。第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち水産林務課所管分は、水産振興基金と阿久根大島名勝松造成基金に係る利子です。

次に、2項1目不動産売払収入の2節立木売払収入は市有林の間伐により発生した木材の売払収入であり、3目生産物売払収入のうち、水産林務課所管分は、栽培漁業センターで生産したアカウニとアワビの種苗を販売したものです。

次に、第17款寄附金1項11目災害復旧費寄附金の4節農林水産施設災害復旧費寄附金は、一般社団法人鹿児島県治山林道協会から災害対策費として寄附を受けたものです。

次に、決算に関する説明書は28ページ、事項別明細書は12ページをお開きください。第20款諸収入5項4目雑入のうち水産林務課所管分は、会計年度任用職員に係る雇用保険料のほか5件です。なお、過年度分保険料返納金は、市が所有する船の保険料に係る返納金であり、過年度分市有林占用料は、令和元年度分の占用料を徴収したものです。なお、不納欠損額のうち、水産林務課所管分は、平成25年度から令和元年度の決算まで収入未済と説明しておりましたが、平成25年度の委託事業に係る過年度委託料返納金391万6507円であり、関係する法人の破産手続の廃止が令和2年6月23日に決定し、債権が消滅したことから、不納欠損処理したものです。

次に、決算に関する説明書は31ページ、事項別明細書は13ページをお開きください。第21

款市債1項5目農林水産業債の2節林業債は、林業施設整備事業と有害鳥獣捕獲事業に係る市債、3節水産業債は、水産業活性化事業と漁港整備事業に係る市債、10目災害復旧債の6節林業施設災害復旧債は、林道の災害復旧事業に係る市債となっております。

以上で水産林務課所管の説明を終わりますが、よろしくお願ひします。

#### 濱崎國治委員長

水産林務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

令和2年度主要事業の成果説明書147ページの現状と課題に、生産事業の委託化の可能性、事業規模の見直し、養殖事業への活用についての検討が必要である、とありますけれども、これをもうちょっと詳しく説明していただけませんか。

#### 大石水産林務課長

栽培漁業センターは、平成2年に全ての施設が完成しておりまして、開設から30年以上が経過しております。老朽化が激しいことから、例年、修繕を繰り返しておりますが、種苗を放流しても、なかなかそれが収益につながらないという事実もありますし、現在のところ漁業者の減少が非常に激しくて、受益者が非常に減っているというのも事実です。ですから、種苗生産をして放流するのではなくて、陸上の施設を活用して、養殖事業のほうに転用できないかというのを検討しているところです。またあわせて、種苗生産する種類、現在はアワビとアカウニの2種類を生産しておりますが、二枚貝の生産であったり、別な種類の生産というのを検討を進めているところです。

#### 竹原信一委員

委託化というのはどういう意味でしょうか。どういう目的になるんですか。

#### 大石水産林務課長

失礼しました。以前は、北さつま漁協に委託ができないかということで検討しておりましたが、北さつま漁協から無理という回答を正式にいただいておりますので、北さつま漁協ではなくて、他の民間の事業者、水産事業者では可能ではないかということで、可能性を探っているところです。

#### 竹原信一委員

委託化のほう望ましいと考える理由を教えてください。

#### 大石水産林務課長

種苗放流だけでは、収益が非常ににくいというのは事実です。現在、栽培漁業センターで生産している種苗の販売先というのは基本的には漁協が中心ですので、なかなか収益が出ないのが現状なんです。民間に委託した場合には、種苗生産したものを放流するために漁協に販売するものと、それを陸上で出荷するまで大きくして、食べられる状態まで大きくして出荷することとが可能になってきますので、収益がそこでも生まれることから、民間への事業委託というのが可能かなと考えているところです。

#### 竹原信一委員

事業規模の見直しというのは、これは小さくしようという意味ですか、大きくしようという意味ですか。

#### 大石水産林務課長

種類によっては縮小化、種類によっては拡大ということが可能かと思っています。

## 竹原信一委員

この検討というのは、今後どのような形で進めていかれるんですか。

## 大石水産林務課長

現在、民間の事業者からですけれども、譲渡してもらえないかというような相談が数件来ております。その事業の中身というのは、陸上でのウニの養殖事業を考えていらっしゃるようで、規模がどの程度になるのかというのは、まだ私たちのほうも情報は得ていませんが、その事業の可能性というのは、現在、協議を進めているところです。

## 木下孝行委員

同じ項目、事業で、課長の今後の方向性、方針を聞いて、非常にそのほうがいいのかなど思っております。なぜかといえば、栽培漁業センターは、財産売払い収入の232万6000円、これがはっきりした収益であって、あとはこの事業の効果でどれだけのプラスの部分があるかということで考えていかなきゃいかん事業だろうと思います。今後、さらに老朽化がひどくなって、今までも何年かに一遍に2000万、3000万という修繕費をあそこに投入している。そういうことを考えたら、ぜひとも、そういった方法で考えて、そういった対象の企業がもしあるのであれば、また、なければ見つけて、ここはそういう方向で持っていったほうがいいのかと思いますので、そこら辺の課長の意見はどうですか。

## 大石水産林務課長

今後も可能性があるものについては検討していきたいと思っております。

## 濱田洋一委員

成果説明書の146ページですが、令和2年度新規就業者はいらっしゃらなかったということで、この2年度分については、元年度に2名の方が就業されたということで、その分の交付金ということでありまして、平成28年度より7名の方がこの交付金をいただいて就業されているという状況ですが、内容的にといいますか、経営状況とか、そういうのはどんな状況でしょうか。

## 大石水産林務課長

これまで認定をされた7名の方については、家業が漁業を営んでいらっしやいます。現在も、家の方と一緒に漁業を営んでいる方のございまして、1名については昨年度、家業を全て引き継いだというふうに聞いております。その方は魚類の養殖業、陸上養殖業の方ですが、漁船を使った漁船漁業の方7名については、親の方と一緒に、時期的には操業されている方です。水揚げ量も、非常に多い方と非常に少ない方に分かれていまして、非常に少ない方については、直販事業もしたいというようなことの希望を聞いておりますので、今後も相談があれば相談に乗って、漁業経営がうまくいくように支援したいと考えているところです。

## 濱田洋一委員

令和2年度は新規就業者の方がいらっしゃらなかったということで、まちづくりビジョンの中に目標値、KPIがあるかと思うんですが、ちなみに令和3年度というのはどのような状況でしょうか。

## 大石水産林務課長

現在のところ問合せ等もなく、漁協にも対象となる組合員がいらっしゃらないことから、令和3年度についても恐らくゼロになる可能性があると思っております。ほかの地域の事例を調べておりますと、釣りを趣味とされる方で定年退職された方を漁業者として定着していただくというような事業を開始されたところもありますので、そういうところを参

考にしながら、今後、阿久根市内でも業者が定着できるような事業をする必要があるかなと考えているところです。

#### 濱田洋一委員

自然の影響を受ける部分が大変大きい職種でもありますので、今、課長からありましたように、やはり基幹産業の一つでございますので、やはりこの就業支援事業というのは大事なことです。大変でしょうが努力していただきたいと思います。

#### 牟田学委員

成果説明書の147ページ。栽培漁業センターの関連ですけれども、長島町で、蔵之元の内海、ホテル高串の裏になるんですけれども、あそこの陸上でノリの養殖をしているんですよ。そういうところもちょっと見て、陸上でずっとノリの養殖をしている業者がありますけれども、四国の業者だと思えますけれども、ああいうのもいいんじゃないかなあというところで、ちょっと言ってみました。

#### 川上洋一委員

成果説明書144ページの後継者支援事業のことなんですけど、これは私、個人的にもお宅の課に行って聞いています。課長、どうでしょうね、正組合員でなければ受けられないというかなり厳しい縛りがあるんですよ。ほかの議員の方はほとんど知らない部分があると思うんですけど、私はちょっとあっちこっち調べてるから、私、個人的には知ってることなんですけど、普通に申し込んだら、例えば農政課の事業みたいに、半分勤めながら半分農家をやる場合は補助金が出たりお金が出たりするんですけど、この漁業者に対しての枠というのがなぜこんなに厳しいのかなと。例えば後継者資金、後継者って言っても結局、親が漁師をしていないとできないとか、深く調べていけば制限があるわけですよ。だけど、普通の人は多分、この議員の中でもうそこまで知ってる人っていないと思うんですよ。誰でも手を挙げれば組合に入って、何て言うのかな、後継者じゃなくて新規就労者としてやっていけるものだと思ってる方がいらっしやると思うんですけど、全くそれはできないわけで、その補助金を使えば。ここはやっぱり、その縛りを軽くしないと、後の漁業後継者っていうのは生まれてこないんじゃないかと思うんですけど、いかが思いますか。

#### 大石水産林務課長

北さつま漁協の定款の中では、正組合員の規定ということで、年間90日以上操業実績がある方というふうになっています。ほかの地域では、年間の操業実績が90日から120日というふうに規定されていますが、北さつま漁協の場合には90日というふうに規定されていますので、それほど厳しい規定ではないというふうに考えているところです。

また、新規就業者の場合には特例というのがございまして、新規加入する場合、1年目については正組合員ということから、取扱いが可能ですので、その点については北さつま漁協とも話を進めていきたいと思っているところです。

#### 川上洋一委員

これはもう少し調べていくと、組合のほうとしては准組合員で入ってもらって、正にはなっていないというふうに言われるんですよ。私は直接、組合のほうに行って、こういう取扱いになっているんだろうと聞くと、いいえ違いますよと。定款ではそうなってますけど、うちの扱いとしては、正にはなりません准ですと、あくまでも。そしてもっと深く調べれば、例えば中古の船を買い、それを漁船登録するには、あるエンジンメーカーとか船会社のメーカーの保証書が必要であると。そうしないと保険もかけられない。そうすると友達から譲っ

てもらった船に保険もかけられないわけですよ、漁船保険というのものを。そういう規定が結構厳しいんですよ。これまた、市に言っても一緒のことなんですけど、所管の水産林務課に言うことではないかもしれんけど、北さつま漁協とよく話して、もう少し窓口を柔軟にしてもらえれば、多分、後継者もぼちぼちと増えてくるんじゃないかと。私が思うに、農業のほうが柔軟性があるんですよ。漁業のほうは縛りが強いというイメージがあるんですけど、あえて言わしてもらえば、そういうふうに思います。どう思いますか。

#### 大石水産林務課長

正組合員と准組合員の取扱いについては、漁協さんのほうで決められたことですので、市のほうから言うことはありませんけれども、制度の運用については柔軟な対応をしていただけないかということをお漁協さんのほうには相談してみたいと思っていますところ。

#### 川上洋一委員

ぜひ、市の行政のほうからも、もうちょっと窓口を柔軟にしないと、後継者は生まれにくいという感じでやってください。お願いします。

#### 竹原信一委員

成果説明書の146ページの現状と課題についてです。漁業経営は難しい、そして、魚家経営の改善指導という文章があるんですけども、これをちょっと説明していただけますか。

#### 大石水産林務課長

現在、漁師の皆さん、沖に出てらっしゃいますけれども、魚探をかけて魚群を探してもなかなか資源が見つからないと、捕るものがない状況も多々あるということをお聞いているところです。自然相手ですから、捕れる・捕れないはなかなか、その現場に行ってみないと分からないことなんでしょうけれども、もし捕ってきたとしても市場で値段がつかなければ、なかなか収益には結びつきませんし、少なく捕ってきたとしても高値はつければ、非常に大きな収益になる可能性も含んでいるところです。ですから、資源量、捕る技術、あと捕ってきたものをどのように販売するかというものも、今後、漁業者と一緒に考えていかなければなりませんし、現在営んでる漁業以外の漁業、例えば棒受け網業だけでなく、ほかの養殖漁業、可能な養殖業も複合的に営んでもらえるように、魚家の経営の改善指導ということで検討しているところです。

#### 竹原信一委員

その魚家経営という言葉の意味をもう少し絞って言ってもらえませんか。

#### 大石水産林務課長

魚家経営というものは、自分で捕ってきて、自分で魚の値段をつけて販売するということができない漁業形態というのは非常に多いものですから、基本的には市場に水揚げして、仲買さんが値段をつけて、その値段が漁業者の収入に反映されるということになってますので、自分で売ることができるように、別な流通ルートを見つけてあげるだとか、例えば飲食店に直接販売するようなルートとかというものを一緒に見つけていくようなことも考えているところです。

#### 竹原信一委員

ということは、今メインに考えている漁家経営というのは販売の仕方という意味ですか。

#### 大石水産林務課長

そういうことも含めて、あと漁業種類の多角化ということも含めて検討しているところです。

## 木下孝行委員

成果説明書144ページ、磯焼け対策事業の現状と課題というところで、これまでどおりのウニの駆除だけでは効果が発現せず、藻食性魚類による食害対策について実施する必要もあると書いてあります。私も15、6年前から、課長には、藻場育成をかなり進言してきた1人だと思っております。ウニだけじゃなくて思い切った磯焼け対策を、いろんなモデル事業、全国各地でやってるのを検証しながら、そういうところの実証実験で結果が出るものを阿久根でも試みたらどうかというようなことも、今までも言ってきました。そういう意味では、やっと課長もそういう認識に、今まではウニ駆除だけで十分なんですというようなことを課長は私に常々言ってきたんだけど、やっと何か分かってきているのかなというふうに思ってるんです。そういうふうに課長が思ってるということは、どういったことを今やろうとしてるんですかね。

## 大石水産林務課長

以前、私が木下委員に説明していた頃と海の中の状況が随分違っております。

実は阿久根の近辺では、平成26年から現在にかけて海の様子が変わりました。具体的に言いますと、夏場の海水温が非常に高いということと、冬場の海水温が下がらなくなっているということです。ですから、以前は冬場に海藻を食べる生き物の活動が低下していたものが、現在では冬場でも活動が続いておりまして、海藻の芽を食べるという状況が続いています。これまで実施してきたウニの駆除によって、ウニの生息密度というのはかなり低くなり、ウニの生息数が少なくなっています。それと正反対に、魚類、アイゴ、ブダイ、イスズミなどの海藻を食べる魚が非常に増えていまして、その漁獲対策というのが今後問題になってくるだろうと思っています。その漁獲について漁協にも相談をしておりますけれども、流通できない魚、ほぼ流通しない魚を捕ってきてもお金にならないからちょっと厳しいかなという回答を得ていますので、今後、何がしかの国の制度、もしくは単独事業でも買取りというようなことも考えながら、魚類対策を進める必要があると思っています。

## 木下孝行委員

ちょっとよく聞き取れない部分もあったんですけども、5、6年前から藻食性魚類のかなりの影響が出てきたということを今、言ったんですよ。もう十何年前からも課長には、私はそういう話をしたと思うんですけど、完全にウニが1番なんですという言い方をしてきたと記憶してるわけで、環境が変わって実際そうなったとしても、藻場育成をするには、やはり、一つのことだけじゃなくて、国がもう進めているわけで。温暖化の中で水温が上がってきて、藻場が成熟していけないということは国も分かっている日本全国でモデル事業やってるわけだから、そのいいところは見習いながら、阿久根市でも予算の大きくかからない範囲で試してみたり、再生できるようにしてもらいたいと思います。その点は、こうして、今回決算で課長が前向きに藻場育成に取り組むと私は受け取りましたので、先ほどの1番議員の話にもあったけど、漁業には予算がつきにくいんですよ、日本全国どこの自治体でも。農業にはかなり、国を挙げて予算をつけていくんですけど、漁業にはなかなか自治体、ほとんどの海を持つ自治体なんかも大きく予算をつけているところはあんまりないというのが現状です。一昨年行った天草は、多少頑張って予算をつけてますけど、本来であれば阿久根もそのぐらいの予算をつけながら、やはり今の3、4倍ぐらいの予算をつけながら、この藻場育成には取り組まないかと私は思うんですけど、こういった決算の中で考え方が分かったんで、今後、努力していただきたいと思います。

## 濱門明典委員

成果説明書の131ページの有害鳥獣捕獲事業で、非常に捕獲隊の人たちが頑張って例年以上に捕獲されてるわけですが、今まではいかくらの処理できてたのが、今は休業状態で、捕獲隊の人たちが後の処理に困るということを言われるんですが、一般質問でも言ったんですが、減容化施設についてはどのように考えておられますか。

## 大石水産林務課長

現在、どの程度の規模でどこに設置するかというのを担当係でも検討は進めておりまして、九州農政局の担当とも現在協議を進めているところです。

減容化施設については2種類のやり方がございまして、一つは灯油を使って燃焼させる、もしくは乾燥させるというやり方。もう一つは、微生物によって処理するというやり方なんですが、現在、阿久根で捕獲されている頭数全て処理しようとしたしますと、1か月の灯油の使用料が70万円以上になる計算になります。その場合には、1日当たり7頭から8頭ぐらいの処理が可能なんですけれども、施設を設置してからの運営費用というのが非常にかかるというのがネックになっています。微生物による処理については、施設の設置料というのはそれほど高くはないのですが、処理頭数というのは、1日に1頭から2頭となっていて、現在阿久根で捕れているイノシシ・鹿の処理には追いつかないことになります。ですから、いかくらのような食肉加工施設も活用しながら、それでも処理できなかったものについて減容化施設で処理を進めるのがいいのではないかと考えておりますが、来年度はその設計等について国とも協議を進めることとしておりまして、どの程度の規模になるかは今後詰めていかなければならないだろうと思っているところです。昨日、有害鳥獣捕獲をしている方にもお話をさせていただいたんですけれども、1頭当たりの処理費が個人負担で3千数百円なりそうですよってという話をしたら、ちょっと困ったなという話でございましたので、減容化施設の活用というのも今後、利用される方とも話を十分しなきゃいけないだろうなというふうに思っているところです。

## 濱門明典委員

現在、捕獲隊の人たちが非常に困ってる状況なんですよ。今まではいかくらのジビエをしたり、そういうことでうまく回ってたんですけど、ちょっといろんないざごぎがあってできないような状況でありますので、なるだけ早いとこ、今のいかくらの施設を何とか利用できないだろうかと。今の会長さんがいれば、もう捕獲隊の人たちは協力しないという状況なので、そこらのところは行政のほうでも何とか手打って、早くできないものでしょうか。

## 大石水産林務課長

捕獲される方々ともいかくらの方とも、それぞれに話を進めていきたいと思っているところです。そうでないと、やはり皆さん捕獲されたものの処分に困ってらっしゃるということと、資源として非常にもったいないので、有効活用というのは今後考えていかなければならないことですので、双方に話をしていきたいというふうに考えているところです。

## 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査を一時中止します。暫時休憩します。

〔水産林務課退室〕

(休憩 午後 3 時22分～午後 3 時34分)

〔商工観光課入室〕

## 濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、認定第 1 号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

## 尾塚商工観光課長

それでは、認定第 1 号のうち、商工観光課所管の事項について説明いたします。

初めに、主要事業の成果説明書の中から、令和 2 年度の事業について、主なものを御説明いたします。

148ページをお開きください。まず、産官学金連携事業であります。特産品 EC サイトマーケティング調査事業は、鹿児島相互信用金庫と鹿児島国際大学及び市内特産品事業者との連携により、現在のコロナ禍の状況の中、さらにマーケットを拡大している EC サイトに着目し、クラウドファンディングや試行的な EC サイト運用を通じて、サイトの構築、運用における課題の調査等を行いました。

鶴翔高校 3 年 A 組商品支援事業は、鶴翔高校による鹿肉醤油の研究・検証等を行い、道の駅阿久根での試験販売、あわせて、鹿肉醤油の PR として活用レシピ集を配布しました。また、鹿肉醤油の製造方法について、市内企業に対しての技術提供、3 年 A 組ブランドロゴマークを活用した包装紙の製作、新商品開発や HACCP (ハサップ) に準じた衛生管理等についての研修を行うなど生徒の知識・技術向上を図る取組を行いました。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の 34 ページ、基本目標 5 に記載されておりますが、本事業を実施している鶴翔高校食品技術科の令和 2 年度卒業生のうち地元企業への就職者数は 3 人となり、事業評価は D となっております。

ボンタン新商品開発及び販路拡大等促進事業は、市内のボンタン生産農家と鹿児島大学が連携し、ボンタンを使った新商品の開発と販路拡大等を目的にボンタンの詳細な成分分析、機能性評価の報告、提言等を行いました。

これらの事業を通じて、新商品の開発の支援、人材育成及び市内特産品の PR が今後も期待されると考えております。今後の課題としましては、新商品の開発の支援として、商業ベースで生産されることで地域経済の発展につながる支援が必要であり、新たな商品開発と PR 方法の検討が必要であるとと考えております。

149ページをお開きください。次に、物産品販路拡大事業であります。新商品開発支援事業は、継続的な販売と販路拡大を目的とした新商品開発に取り組んだ事業者に対して要した費用の一部を補助したもので、規格外の野菜、魚、ウニ、ジビエ肉等を活用した加工品の開発がありました。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の 12 ページ、基本目標 1 に記載されておりますが、令和 2 年度の事業評価は、目標の 5 事業者を超える 9 事業者の実績となったことから A となっております。

また、薩摩川内市と日置市と 3 市で構成する薩摩國広域輸出協議会では、台湾での物産展

の開催、日本貿易振興機構（ジェトロ）が主催する事業と連携した輸出促進事への市内事業者の参加を促進しました。今後は、さらにこれらの事業の周知を広く行うことで、意欲的な事業者の掘り起こしを進める必要があると感じたところです。

150ページをお開きください。次に、「食のまち阿久根」活性化事業であります。この事業は、令和2年度からの新規事業であり、飲食店店舗改装費等補助金として、店舗改装又は接客の向上を図ろうとする事業者に対して、改装等に要した費用の一部を補助したものであり、主な内容として、トイレ改修、壁紙・床の張替え、看板等の改修等がありました。この事業により「食のまち阿久根」としての受入れ体制の構築が促進されたところでありますが、今後さらにより多くの飲食店に事業が活用されるよう広く周知する必要があると感じたところです。

152ページをお開きください。次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る市独自の各種支援事業であります。新型コロナウイルス感染症拡大により経営に大きな影響を受けた市内事業者を支援するため、152ページの事業実施状況欄の7事業のほか、162ページに記載の宿泊事業者等を支援する、泊まって応援キャンペーン事業を実施しました。これらの各種感染症対策への支援を行ったことで、市内各事業所の感染症対策が促進され、感染拡大の防止及び消費者ニーズに対応した営業体制の構築が図られたところです。

なお、このほか、プレミアム付き商品券事業、特産品流通促進事業、飲食店等事業継続支援事業、飲食店テイクアウト支援事業の4事業を繰越事業として実施してきたところです。しかしながら、現在もなお感染拡大の収束が見えない中、市内事業者への影響は大きいことから、これまでの事業効果、市内経済の状況を把握した上で、今後にも必要な対策を講じていく必要があると考えているところです。

153ページをお開きください。次に、ふるさと納税推進事業であります。令和2年10月から、これまでの楽天ふるさと納税及びふるさとチョイスの2つのポータルサイトに加え、さとふるのポータルサイトの利用を開始しましたが、総務省が定める経費率の範囲内に適合させるため、5,000円の寄附額に対する返礼品を1万円に増額し、経費率の抑制を図ったため寄附件数が思うように伸びなかったものの令和元年度と同程度の寄附をいただいたところです。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の44ページ、基本目標6に記載されておりますが、令和2年度の事業評価は、目標額を大きく上回ったことからAとなっております。今後も返礼品の発送における経費率を総務省の指定基準に適合させるため、随時返礼品の寄附額設定や掲載する返礼品の見直し等を行い、その上で返礼品の魅力的な掲載方法等に取り組む必要があると考えているところです。また、現在運用しているサイト以外のポータルサイトの利用を検討し、さらに多くの寄附者を募る必要を感じているところです。

154ページをお開きください。次に、体験型観光コンテンツ開発事業補助であります。地域の魅力発信を通じた観光の振興を図るため、体験型観光コンテンツの開発及び改良に関する事業に取り組む者に対し補助金を交付したものであります。令和2年度からの新規事業であり、サップ体験など4件の申請があったところであります。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の14ページ及び15ページ、基本目標2に記載されておりますが、令和2年度の事業評価は、ただいま説明した理由からBとなっております。今後、これらのコンテンツを体験することが、観光客が本市を訪れる目的となることか期待されるとともに、体験型観光で観光振興を図るためには、コンテンツの数をさらに増やしていくことと

周知を図る取組が必要であると考えているところです。

160ページをお開きください。次に、地域おこし協力隊活用事業であります。令和2年度は4人の地域おこし協力隊を株式会社まちの灯台阿久根に派遣し、観光まちづくり事業へ参画することで本市の観光事業の活性化に取り組んでいるところです。地域食材による新たな特産品の開発として、市場に出回らない規格外の農産物を活用し、生産者の所得向上につながる仕組みを構築したり、体験型観光コンテンツとして開発した体験メニューを予約サイトに掲載したことで、利用者の増加が期待できるのではと考えております。なお、本事業についても、先ほど説明した体験型観光コンテンツ開発事業補助と同様に、まちづくりビジョンの取組状況の14ページに記載のとおり、令和2年度の事業評価はBとなっております。今後も地域おこし協力隊を継続的に活用し、より一層、体験型観光を推進していきたいと考えているところです。

161ページを御覧ください。次に、寺島宗則旧家保存活用事業であります。令和2年4月から一般公開を開始したことに伴い、記念館の開閉、清掃等の維持管理及び来館者への対応に係る業務を委託しました。また、記念館の環境整備として、来館者用トイレの設計業務を行い、令和3年3月に工事請負契約を締結し、繰越事業として整備に着工し、今年8月に完成したところであり、駐車場整備については、県の魅力ある観光地づくり事業により来館者用駐車場を整備しました。本事業についても、まちづくりビジョンの取組状況の15ページに事業内容を記載してあります。令和2年度は、延べ2,500人余りの来館者があり、本市の新たな観光施設として観光客の増客に寄与したところであり、今後、敷地内の外構整備等を行うことで、更なる観光客の増加に取り組む必要があると考えております。

最後に、162ページをお開きください。阿久根市泊まって応援キャンペーン事業であります。先ほど説明しました新型コロナウイルス感染症対策事業と同様に、感染症拡大の影響を受け、宿泊客数が減少し、事業活動に支障が生じている旅館業又は住宅宿泊事業を営む事業者の事業継続を支援するため、助成金を支給したものであります。市内の10か所の宿泊施設を利用した方、延べ679人、761泊分の宿泊料金に対して助成を行い、宿泊事業者の事業継続に寄与できたところです。依然として、感染症の影響により宿泊施設の経営は厳しい状況であります。アフターコロナを見据えた観光として、観光消費を拡大させるための取組が必要であると考えているところです。

続きまして、決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基づき、事業執行の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳出予算から御説明いたします。

決算に関する説明書は61ページ、事項別明細書は40ページをお開きください。第7款商工費1項2目商工振興費の翌年度繰越額につきましては、先ほど、主要事業の成果説明書の中で御説明したとおり、プレミアム付き商品券事業、特産品流通促進事業、飲食店等事業継続支援事業、飲食店テイクアウト支援事業の4事業の繰越事業分であります。不用額は、ふるさと納税の歳入増を見込んだ増額補正分執行残及び新型コロナウイルス感染症対策事業を含む各事業に係る補助金の執行残が主なものであります。11節役務費は、ふるさと納税に係るシステム利用料等が主なものであります。12節委託料は、決算に関する説明書備考欄記載のとおりであり、道の駅施設漏電調査業務ほか5件の委託料が主なものであります。18節負担金、補助及び交付金は、決算に関する説明書備考欄記載のとおり県中小企業団体中央会など負担金4件と次の62ページにかけての小規模事業指導業務など補助金等17件が主なものであります。

決算に関する説明書は62ページ、事項別明細書は40ページをお開きください。次に、3目観光費であります。翌年度繰越額につきましても先ほど御説明したとおり、寺島宗則記念館のトイレ設置に伴う工事請負費であります。事項別明細書は、41ページになりますが、12節委託料は、説明書の備考欄記載のとおりであり、まず、上から2行目の笠山観光農園管理業務につきましても、令和元年度決算額と比較して約倍増であります。令和元年度まで個人に管理業務を委託しておりましたが、昨年度から事業者へ委託し、年間を通じた施設の維持、管理の充実を図ったものであります。なお、昨年度は、6月に開園したあじさい園の開園期間中、コロナ禍で外出自粛を余儀なくされていた中でありましたが、これまでの来園者数を2,000人程度上回る3,400人を超える方々が市内外から来園されたところです。上から6行目の観光PR業務は、地域の魅力活性化事業として、本市の魅力を多くの人に伝えるための観光ガイドブック及び観光ポスターの印刷用データを制作した観光広報ツールデータ作成業務委託料200万円が主なものであります。決算に関する説明書は63ページになりますが、14節工事請負費の阿久根大島公園バンガロー屋根及び防犯灯復旧工事は、令和元年の台風17号で破損したため、利用者の利便性を確保し、増客を図るため復旧工事を行ったものであります。17節備品購入費は、地域おこし協力隊活用事業として、阿久根の海を活用した体験型観光の推進に取り組むためのシーカヤックやサップ等の購入費であり、令和2年第2回市議会定例会において、補正第3号で議決いただき購入したものであります。18節負担金、補助及び交付金は、備考欄に記載のとおり、観光かごしま大キャンペーン推進協議会ほか5件の負担金と株式会社まちの灯台阿久根ほか3件の運営補助及び事業補助であります。

以上で、歳出に関する説明を終わり、次に歳入について御説明いたしますが、歳入につきましても、主なものについて、決算に関する説明書で説明させていただきます。

19ページをお開きください。第15款県支出金2項6目商工費県補助金のうち新型コロナウイルス関連緊急経営支援利子補助は、感染症拡大により経営活動に影響を受けた中小企業者等が経営の安定のため借り入れた資金の利子分についての県利子補助分であります。

次に、23ページをお開きください。第17款寄附金1項1目一般寄附金は、あくね応援寄附金であり、寄附申込件数は前年度に比べて約7,000件の減でありましたが、寄附額はほぼ同程度の御寄附をいただきました。

7目商工費寄附金は、商工費寄附金として、市内商工業の発展のために個人1名と1団体から、また、観光費寄附金として、寺島宗則旧家保存活用プロジェクト事業のために企業版ふるさと納税及び一般寄附を受け入れたものであります。

次に、第20款諸収入5項4目20節雑入の収入済額のうち商工観光課分は、28ページから29ページにかけての雇用保険料ほか7件であります。

以上で、説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### **濱崎國治委員長**

商工観光課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

#### **中面幸人委員**

決算に関する説明書の61ページ、7款1項2目特産品等流通促進事業補助についてお伺いをいたします。最初に、3200万強という決算額に対して、市民から、事業者から大変喜ばれた事業なのに課長が説明しなかったのが寂しいなという思いの中で、お伺いをいたします。

1番目に、対象事業者のうちこの事業へ登録した数を教えてください。

### 尾塚商工観光課長

登録事業者は52市業者です。

### 中面幸人委員

実績についてお伺いいたします。この事業を利用した事業者数、先ほど申請者を言われましたが、実際使われたのは何業者ですか。全52事業者ですか。

### 尾塚商工観光課長

登録された52事業者、全事業者が利用されているところです。

### 中面幸人委員

利用した全体の件数は分かっておりますか。大体でもいいですよ。

### 尾塚商工観光課長

詳細な資料は、今日は持ってきておりませんが、注文件数が多い事業者はかなりありました。

### 中面幸人委員

事業者名は言わなくていいですが、1番利用した事業者の支給金額は分かりますか。幾らぐらいですか、100万ですか200万ですか。

### 尾塚商工観光課長

1番実績を上げた事業者は約1,000万近く補助があったところであります。

### 中面幸人委員

それでは、この事業を実施して、何か問題や課題はありましたか。

### 尾塚商工観光課長

この事業につきましては、昨年末、お歳暮時期に実施しました。そして、好評ということで、今年度令和3年事業のお中元時期にも実施しているところではありますが、特段大きな問題というのはありませんでした。ただ、初めての制度設計をした事業でありましたので、申請された書類の審査等に、昨年の年末時期は大分時間を要して、こういう言い方はどうか分かりませんが、職員も大変勤務時間外も休日も出て、何とか3月末までの支出に間に合ったというところがあります。

### 中面幸人委員

確かに初めてで、担当者がそういう申請等で大変な負担が大きかったというのはお聞きしております。でも、やはり市民からも事業者からも大変喜ばれる事業でしたので、今後、例えば担当者を増やすなりして、まだコロナもはっきりとは収束してないし、コロナ感染拡大による経営への大きな影響を考えて、本当に事業者にも市民にも恩恵のある事業ですので、例えば12月の歳暮の時期に第3弾という、そういう考え方、12月だから議会も、臨時議会を開くなり、あるいは専決するなり、それぐらいの思い切った、この事業の第3弾をする考えはありませんか。

### 尾塚商工観光課長

確かに、この事業につきましては、市内の事業者の方から大変喜ばれている事業であるということは、当課でも認識しております。ただ、先月の令和3年第3回定例会に、阿久根の魅力発信事業として2,050万円の予算を議決していただきました。この事業は、特産品の販路拡大を含めた観光PR、そういうのも含めた、また別の角度から、阿久根の魅力を発信する、特産品の販路を拡大するというような目的で事業を制度化したものでありますので、今年度につきましてはそういう考えで、今後取り組んでいきたいと考えているところです。

## 中面幸人委員

分かりました。そうすれば、臨時会を開かなくても補正予算等でつぎ込めると私は理解をいたしますが、よろしくをお願いします。

## 白石純一委員

今の中面委員と同じ件ですけれども、この発送料を補助するということを私も大変評価したいんですけれども、ふるさと納税との関係で、相乗効果はあったのか、あるいはふるさと納税にマイナスの影響があったのか、その辺りを教えてください。

## 尾塚商工観光課長

ふるさと納税事業に特段の影響があったということは考えておりません。また、そういうのが表面に出てきているというところもないと考えております。

## 白石純一委員

例えば阿久根の品を各物産業者が送ったときに、ふるさと納税の案内のチラシを入れるとか、そういうことでふるさと納税につなげるということも、今後この事業がなくなってもふるさと事業につなげるとそういう相乗効果が期待できると思うんですが、そういったことはいかがなんでしょうか。

## 尾塚商工観光課長

去年のこの特産品流通促進事業を実施した際に、ふるさと納税の広報等も含めて、発送の際にチラシ等を入れて発送したところです。

## 白石純一委員

それで、それがふるさと納税の申込みアップ等につながっているようなことは検証できているでしょうか。

## 尾塚商工観光課長

そのところの検証というのはしてないところではありますが、先ほど説明したとおり、令和2年度のふるさと納税の納税額の実績というのは、令和元年度と比較しましてほぼ同程度の寄附額をいただいたところではありますが、件数に関しては約7,000件減少したというところがあります。ふるさと納税事業に影響しているのか、具体的な検証はしていないところです。

## 白石純一委員

せつかくですので、ぜひその辺を有機的に結びつけて、また、この市の事業は永遠に続くわけではないと思いますので、それをふるさと納税につなげるような試みもぜひお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

主要成果説明書の152ページ。コロナ対策の感染対策事業が事業実施の状況として7件ありますけれども、これは去年の事業実施のときからもちょっと質問させていただいたんですが、1番・2番については商工会議所及び飲食店組合加盟業者だったと記憶してるんですが、3番から7番についてはそういった制限はなかったという理解でよろしいでしょうか。

## 尾塚商工観光課長

ただいまの御質問のとおりです。

## 白石純一委員

それが私は当然だと思います。今年に入ってから国や県、そして市独自の事業も当然そういった制限はないものと理解していますし、そうあるべきだと思っていますので、去年の

この1番・2番、急いでやらなければいけなかったという事情はあったにせよ、そういった制限を設けたということは、今後、課題として、十分検証、私は反省すべき点もあったのではないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

#### 尾塚商工観光課長

ただいまの御指摘につきましては、昨年度も議会の中で度々議論になったところであります。この1番・2番の事業につきましても、昨年、御説明させていただいたとおり、このコロナの感染症対策を通して、市内の各事業者が、商工会議所とか飲食店組合に加入することで、地域の唯一の公共的な商工機関である商工会議所、そういうところに加盟することで、商工会議所等が持っているノウハウ、そういうのを活用して、営業の向上に結びつけていただきたいということで、加入を条件としたところであります。ただ、今、御指摘があったとおり、この間、昨年までの議論等を踏まえて、今年度のプレミアム付商品券事業は、この条件等を外したということで、当課としても、いろいろと検討した結果、現在のプレミアム付商品券事業を行っているところですので、御理解いただきたいと思います。

#### 仮屋園一徳委員

成果説明書の148ページ、ボンタンの新商品開発というところで、ボンタン生産農家と鹿児島大学が連携してということで、ボンタンのことについて書いてあるんですが、令和2年だったか何年だったか分かりませんが、ボンタン湯について、最近すごく販売経路が拡大したというふうな情報があったんですけど、その辺についてどの程度販売されてるのか、今後拡大の可能性がどの程度あるのか、その辺の数量的なものは把握されてますか。

#### 尾塚商工観光課長

ただいまの御質問は、ボンタン生産農家、Bプロジェクトの方々が実施したボンタン湯の事業のことだと思います。それを含めて今回のこの新商品開発、ボンタンサイダー、これのクラウドファンディングを行って、当初の目的額から大きく上回る額をいただいたということであります。これとボンタン湯の取組がどうかといいますと、そういうボンタン湯に協力された事業者の方が今回のクラウドファンディングにも協力していただいたという話は聞いているところです。

#### 仮屋園一徳委員

これにも関係があるということですね。なぜかと言いますと、今までボンタンについてはいろんな開発がされて、なかなか思うようにいかなかったという部分もあるんですけど、今回のボンタン湯については、製品がよくないボンタンでも販売できるので非常にいいという話も聞いたんですけど、その辺について、今後、今よりもまだ拡大する可能性があるというふうに考えてらっしゃいますか。

#### 尾塚商工観光課長

今、御指摘のあったとおり、今後もこの取組を続けていけいくということも、いろいろなことを含めまして検討していきたいと考えております。

#### 仮屋園一徳委員

これをきっかけに、ほかの販売経路も見つかる可能性がありますので、ぜひ、支援していただければなあと思います。

#### 竹之内和満委員

主要事業の成果説明書の153ページ、ふるさと納税推進事業について、寄附金の受入額が令和元年度ほぼ変わらないというか、ちょっと下がったぐらいで2億652万4000円というこ

とで、件数が2万9630件から2万2375件になったと。それに対して業務委託金が、令和元年度が9087万1000円で、令和2年度が9705万7158円。手数料も上がっています。その理由として小口の寄附が多かったということが下に書いてあるのですが、それだけでこんなに経費が上がるんでしょうかね。どういうふうに分かっていますか。

〔尾塚商工観光課長「すみません。最後のほうをもう一度」と呼ぶ〕

現状と課題の中に5,000円の寄附申込みが多かったから寄附単価が低いということで経費率上がったというふうに分かっているんですが、それにしても結構上がっているなど。業務委託料も手数料も上がっているなどというふうに見えるものですから。その寄附単価が低かっただけの理由なのではないでしょうか。

#### 尾塚商工観光課長

昨年度につきましては、ポータルサイトも1件追加したところであります。寄附単価につきましては、5,000円の納税額に対しての3割の返礼品ということで、これと委託料に直接の関係はないところです。

#### 竹之内和満委員

実際9,000万円から9,700万円に業務委託料があったということですね。寄附金に対して3割の返戻金ということも変わってないはずですね。それでは、なぜこういうふうに上がったのかなど。

#### 尾塚商工観光課長

送料の単価が上がったということが1番の原因だと思っているところです。

#### 山田勝委員

今の件についてお尋ねします。2億1000万円寄附を受入れたんでしょう。例えば商品代、業務委託料、全部ひっくるめて約半分でしたよと分かれば、半分は寄附で阿久根市に残ったよなって分かるんですが、その付近の言葉が全然出てこないけどどうなの。

#### 尾塚商工観光課長

納税額に対する経費というのは今、御指摘があったとおり、約半分、50%程度が経費として支出に回ったところであります。

#### 山田勝委員

だから、その半分という金額の中で、例えば3000円の商品代はもう入っているんですかこれに。

#### 尾塚商工観光課長

3割分の返礼品代は全て入っております。

#### 山田勝委員

3割分の返礼品代もこの中に入っておりますと。だからひっくるめて約50%が返礼品の発送業務、その他事務にかかりますよということであれば、残りの約半分は阿久根市に寄附金として残るんですよねというふうに、仕訳ければ簡単にみんな分かっていたいどん、あんまりこと詳しく語るもので分からんごとなるもん。私も分からなかった。

#### 尾塚商工観光課長

簡単に言えば、今、山田委員がおっしゃったとおりです。

#### 山田勝委員

簡単に言ってください。

それから、私どもが都城に行ったとき、こんな説明をしてくれましたよ。

ふるさと納税額の物産の売上げは、例えばカミチクの肉がこれだけでした、あれがこれだけでしたって、税額は別にして、せめて件数がないとね、参加してる業者ごとに上げたものを私たちにも見せていいと思う。そうしなければ、誰がどれだけ協力し、誰がどれだけ努力しているという実績が上がってこないじゃないですか。

#### 尾塚商工観光課長

ただいま山田委員がおっしゃったことは、担当課として今後そういう取組を行うことで、事業者のさらなる取組意欲を盛り上げていきたいと考えているところです。

昨年度、今年の3月に、このふるさと納税の返礼品登録事業者の説明会を行いました。今年も実施するところでしたが、コロナの関係で、登録事業者を1日4件ずつに分けて今、事業者説明を行っています。今回もまだそこまでは、実績を報告しておりませんが、後はそういう件数、事業者ごとの、どの事業者にはどういう注文があった、返例品の予約があったというのも公表しながら、市内全事業者の、この取組に向けた機運の向上に取り組んでいきたいと考えているところです。

#### 山田勝委員

それは隠しても隠さんでも全然構わん話ですよ。オープンにしても全然構わない話ですよ。阿久根市が取り組んでいる事業だから。広報誌に載せる必要はないんだけど、取りあえずは、今回の決算委員会に昨年のを出してみてくださいよ。最終日までの間に。

#### 尾塚商工観光課長

分かりました。後日、報告したいと思います。

#### 山田勝委員

先ほど、確か特産品等流通促進事業については今年はやらないんだけど、それに代わるものとしてこういうものをやるというふうに言われましたよね。あれは具体的にもう発表されているんですか。

#### 尾塚商工観光課長

先ほど説明したとおり、阿久根の魅力発信事業につきましては、さきの9月定例会で予算を議決していただき、現在、登録事業者の選定作業中であります。今後、事業者を決定しまして、速やかに事業を開始していきたいと考えているところです。

#### 山田勝委員

実は私も関わっておりますので、この件について近隣の市町村の方々から阿久根市は非常によく言われますよ。どこも同じような予算が国から来るんだけど、どういうふうにご利用するかの世界ですからね。ですから、この事業については非常に人気がありますので、できるなら続けてほしいと思います。

#### 濱田洋一委員

成果説明書の161ページ、寺島宗則旧家保存活用事業でお尋ねいたします。事業実施状況ということで管理運営業務、それからトイレの設計業務、そして駐車場整備ということと、令和3年度8月にトイレは完成しましたということで記載がありますけれども、この寺島邸においては、全てそろったというような状況でよろしいのでしょうか。

#### 尾塚商工観光課長

大体のところは整備してあるところですが、また先ほども少し申し上げましたが、敷地内の外構の整備、それから、第2駐車場の整備等を、今後、予算等を計上して、残った整備をしていきたいと考えているところです。

### 濱田洋一委員

事業の成果の中で、延べ2,500人来館者があったとありますけれども、分かっているといいんですが、市内・市外としたときにどれぐらい来ていらっしゃるのか、もしくは割合とかでもいいんですが。

### 尾塚商工観光課長

申し訳ありません。そこまで詳細な内訳は今のところはしておらず、延べ人数での集計にとどまっているところです。今後もしそういうのが必要であれば、例えば県内、市内のどこの地地域から多く訪れて来られたかというのも、分析できればと思います。

### 濱田洋一委員

今、課長からありましたように、例えば来館された方々が市内の方であるのか、もしくは市外の方なのか。今後は県外の方々も、感染状況を踏まえてですけども、来られるようになりますので、そういう調査もしながら、やはり観光地としての一つの大きな目玉ですので、この寺島邸は。阿久根で言いますと、南から、観光課の方々も御存じですけども、牛之浜景勝地でありますとか、頼山陽公園、そして、例えば市街地で食事をしていただいて、寺島邸を見ていただいて、梶折鼻公園であるとか、また、時期であれば笠山観光農園とか、やはりこの一つの観光ルートというものを築いていっていただきたいなというふうに思いますので、大変でしょうけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

### 濱門明典委員

決算に関する説明書の63ページ、7款1項3目備品購入費というところで、シーカヤックというのが載ってるんですが、これは3艇くらい購入されたと思うんですが、これの使用状況を教えてください。

### 尾塚商工観光課長

昨年購入しましたシーカヤック・サップ等についての昨年度の活用実績等についてですが、シーカヤックにつきましては、年間23回のモニタリングを行い、563人程度の受入れを行いました。またサップにつきましては、5回のモニタリングを行い、14人程度の受入れを行ったところです。

### 濱門明典委員

市内・市外の方がいらっしゃるんですけども、割合としてはどんな感じだったんでしょうか。

### 尾塚商工観光課長

はっきりした数、市内・市外の内訳は明確ではありませんが、ほぼ市外が多かったのではないかと考えているところです。

### 濱門明典委員

シーカヤックの場合は、結構遠くまで行かれると思うんですね。そうした場合には、海というのは荒れ出したときに危ないということがあるんですよ、シーカヤックで行かれた場合。そういうときの、何か災難とか、そういうことに関してのことは考えたことがありますか。

### 尾塚商工観光課長

御指摘のとおり、海を活用した事業ということで、当然、安全を第1に考えて、今後も取組を行っていかねばならないと考えております。

### 濱門明典委員

それにはシーカヤックに保険をかけているということですか。

### 船蔵観光推進係長

実際にシーカヤックのツアー等をする場合には、その参加者に対して保険をかけて実施しているところです。

### 濱門明典委員

事故がないように、今後も市の観光として推進していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

### 山田勝委員

成果説明書の161ページですが、寺島宗則旧家保存活用事業についてお尋ねいたしますが、今、地元でですね、落成式をせないかん、何かせないかんとかいう機運があって、なかなかうまくいかないんですが、例えばあなた方はちゃんとした一つの区切りとして、落成式か何かするような企画があるんですか。

### 尾塚商工観光課長

今のところは具体的な計画等は考えておりませんが、今後、一段落というか、一定程度の整備が終了した時期を見て、そういうことをやるべきかどうかということを含めて、今後検討していきたいと考えております。

### 山田勝委員

私も寺島会のメンバーですので、もう行ってみればいろんな意見があって、そこは、役所のほうが交通整理してやらないかん部分がたくさんあると思いますよ。例えば、いまだに寺島家の品物が寺島邸の中にあって困ったもんだと言う人もいますよ。だから、阿久根市が買い取っているんですから、もう松木家の品物は持って帰ってもらうとか、持って帰らないのであれば、あるいは寄附する物は寄附すると。何か一つの区切りをしないとですね、どこからどこまでが松木家の物なのか阿久根市の物なのか、分からない部分があるような話をします。ですから、もうちょっと介入して厳しい話をせないかんとは思いますよ。

それから、落成式についても、一区切りしたところで何かやらないことには収まりがつかない状況ですから、それもよろしくお願ひします。

それから先ほどボンタンプロジェクトの話がちょっと出てきたんですが、ボンタンプロジェクトの中で今、ボンタンサイダーができているんだそうですね。インターネットに出てきているんですよ。ですから、ボンタンサイダーができてきたのであったら、ボンタンサイダーを市民にもアピールして、もちろん私もお願いしたいんですね、私のところでも紹介してくださいと。そうしないとせっかく作ったのに、せっかくそういうのをしたのに、なかなか市民のためにならないんですか。

### 尾塚商工観光課長

ただいまのBプロジェクトのボンタンサイダーの事業ですが、これは現在、県の事業を活用して行っているところで、来月の市報でも広報を予定しているところであります。今後、この事業につきまして、どんどんPR、広報等もしながら取組を強化していければと考えているところです。

### 山田勝委員

せっかく作ったんですから、阿久根市内のどこの店ででも買えるような体制をつくらないと経済的な波及効果がないじゃないですか。それを特産品として売れるような、あるいは販路拡大できるようなことをやらないと、せっかく作った価値がないから、それはやはりぜひ取り組んでいただきたいと思いますよ。

それから観光開発について、近頃フェイスブック見てみますと、非常に皆さんいろんなのを公開していますよ。私が1番びっくりしてるのは、落合ぶどう奥さんのフェイスブックに、非常にいい海の、ボートで探検するような場所をよく紹介していただいておりますよ。そういうのをあなた方もちゃんと確認して、一緒になって阿久根のいい場所として紹介したら、もっともっと思い思うんですが、そんなのはちゃんと把握してるの、把握してないの。

#### 尾塚商工観光課長

SNS等につきましては、随時、商工観光課内でも確認しております。また商工観光課のほうでも、フェイスブック等で、現在取り組んでおります体験型観光についても、情報発信をしているところです。今後も、そういう、いろいろな、前向きな取組があれば大いに参考にしながら、今後の取組に生かしていければと考えております。

#### 山田勝委員

具体的なやり方としてね、課長。そういうものがあつたら、あなた方が行ってみて、話をよく聞いて、一緒にやろうねという気持ちになれば、また違いますよ。

#### 尾塚商工観光課長

まさに今言われたとおり、市としても今、地域おこし協力隊を中心に、この体験型観光について、コンテンツの開発、そういうのを行っておりますので、今後どんどんこういう取組を前向きに進めていきたいと、何回も言うようですが考えているところです。よろしく願います。

#### 濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、商工観光課所管の事項について審査を一時中止します。

〔商工観光課退室、介護長寿課入室〕

ここで、介護長寿課所管の審査における山田委員の質疑に対し、介護長寿課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

#### 池田介護長寿課長

先ほど申し訳ありませんでした。決算資料を確認しましたので、改めて、答弁させていただきたいと思えます。

シルバー人材センターの収入総額が約7,790万円、市の補助金が1,190万円、国の補助金が同額です。それと、支出総額につきましては、同じ約7,790万円。そのうち、人件費部分については約2,180万円。これは職員6人分の人件費となっております。この市の補助金につきましては、収入の一部となっているものでありまして、どの項目に支出されているかは、こちらとしては特定できていないところでございます。

〔介護長寿課退室〕

#### 濱崎國治委員長

本日の審査はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。  
本日はこれにて延会します。

(延会 午後4時34分)

決算特別委員会委員長 濱崎 國治